# 和歌山城跡発掘調査報告書

－県立医科大学跡地利用に係る発掘調査－

2003．12

財団法人　和歌山県文化財センター

# 序

和歌山県北部を西流する紀ノ川の下流域には、肥沃な和歌山平野が形成されています。この平野部を中心とする地域には、古くから人々が生活を営み、数多くの遺跡が残され、そして発見されています。

和歌山城跡は、和歌山平野の砂丘上に位置し、国の史跡にも指定されている平山城です。今回の調査区は、和歌山城三の丸に位置し、紀州藩田辺城主御付家老安藤家や加判之列に列した渡辺家の屋敷地に該当しています。

財団法人　和歌山県文化財センターでは、平成13年度と15年度の2回にわたり、発掘調査を実施しました。その結果、市街地のため多くの遺構が失われてはいたものの、近世から現代にかけての生活の痕跡を発見するにいたりましたので、ここにその成果を取りまとめ報告書を刊行いたします。この成果が、郷土の歴史を知るための一資料ともなれば幸いかと存じます。

最後になりましたが、調査及び本書作成にあたり御指導・御協力いただきました関係各位の方々に深く感謝申し上げるとともに、当文化財センターへのより一層の御理解と御支援を賜りますようお願いいたします。

平成15年12月19日

財団法人　和歌山県文化財センター

理事長　木　村　良　樹

# 例　文

1．本書は県立医科大学跡地利用に係る和歌山城跡発掘調査の概要報告書である。

2．発掘調査は、和歌山県企画部計画局企画総務課より財団法人和歌山県文化財センターが委託を受け、和歌山県教育委員会の指導のもと実施した。1次調査は約410㎡を2001年6月18日から8月24日まで、2次調査は約302㎡を2003年5月6日から6月4日までの期間で実施した。

3．調査組織は下記のとおりである。

| | 【1次調査】 | 【2次調査】 |
|---|---|---|
| 事務局長 | 岩橋　驍 | 岩橋　驍 |
| 事務局次長 | 畑中　輝雄 | 松田　正昭 |
| | 松田　正昭 | |
| 埋蔵文化財課長 | 松下　彰 | 渋谷　高秀 |
| 埋蔵文化財課技師 | 藤井　幸司 | 藤井　幸司 |
| 管理課長 | 西本　悦子 | 西本　悦子 |

4．調査ならびに本書で使用した座標値は直角平面座標系第Ⅵ系（日本測地系）で、図示した北は座標北である。標高は、東京湾標準潮位（T.P.+）の数値である。土色は、農林水産省農林水産技術会議事務局監修2000年度版「新版標準土色帖」に準じた。

5．第11～15図の出土遺物の出土地点については、1次調査出土遺物は1－□区○と表記し、□が区名、○が遺構名または層位を示す。2次調査出土遺物も同様に、2－○と表記し、○が遺構名または層位を示すこととする。なお、図中の三角印および一点破線は、釉の範囲を示す。

6．出土遺物については、井馬好英・奥村薫・北野隆亮（財団法人和歌山市文化体育振興事業団）から助言を得た。記して感謝の意を表したい。

7．本書の遺物実測図と写真図版に付した番号は一致する。

8．発掘調査ならびに本書の作成は藤井が担当した。

# 目　次

Ⅰ　位置と環境 …… 1
1．調査区の位置と歴史的環境…… 1
2．調査の契機と経過…… 2
3．調査の方法…… 3
4．調査の概要…… 4
Ⅱ　遺　　構 …… 6
1．1次調査検出遺構 …… 6
1区…… 6
2区……12
4～6区……12
2．2次調査検出遺構 ……14
Ⅲ　遺　　物 ……19
Ⅳ　ま　と　め ……25

## 挿図目次

第1図　調査区周辺の遺跡…… 1
第2図　和歌山城跡発掘調査　調査区位置図… 2
第3図　基本層序柱状図…… 3
第4図　1次調査　1区遺構全体図…… 7
第5図　1次調査　2区遺構全体図…… 9
第6図　2区石組枡3平面図…… 9
第7図　1次調査　4～6区遺構全体図…11
第8図　2次調査　第2遺構面全体図……14
第9図　2次調査　第3遺構面全体図……16
第10図　2次調査　第4遺構面平面図立面図…17
第11図　出土遺物　1 ……18
第12図　出土遺物　2 ……19
第13図　出土遺物　3 ……20
第14図　出土遺物　4 ……22
第15図　出土遺物　5 ……24

## 図版目次

PL－1　A地区　調査地遠景・1区第1遺構面全景・第2遺構面全景
PL－2　A地区1区第2遺構面　調査区西半・石組溝5・石組溝21
PL－3　A地区1区第3遺構面　全景・石組溝5・土坑59
PL－4　A地区2区全景・B地区4－6区第1遺構面防空壕・第2遺構面調査区西半
PL－5　B地区4－6区第2遺構面調査区区東半・第3遺構面調査区西半・調査区東半
PL－6　B地区第4遺構面71－e・2次第2遺構面全景・石組溝1
PL－7　B地区2次第2遺構面石組遺構88・第3遺構面全景・瓦組遺構55
PL－8　B地区2次第4遺構面全景・石列70・石積遺構88
PL－9　出土遺物(1)
PL－10　出土遺物(2)

## Ⅰ　位置と環境

### 1．調査区の位置と歴史的環境

和歌山城は、紀ノ川によって形成された和歌山平野の吹上砂丘北端部にある岡山に築かれた平山城である。この地に築城されたのは、天正13（1585）年4月に紀州を平定した羽柴秀吉が異母弟秀長に和歌山城普請を命じたことに始まる。その翌年には、城代として桑山重晴が入城した。当該期の和歌山城の詳細については不明であるが、本丸と二の丸の周辺で認められる結晶片岩野面積みの石垣は、創建期にあたるこの時期の所産といわれる。その後、慶長5（1600）年には浅野幸長が入城し、和歌山城の普請を継続して行った。その際に使用された石材は創建期とは異なり、和泉砂岩であったといわれる。元和5（1619）年には徳川頼宣が入城し、城郭・城下町の整備、拡張に着手したとされる。また、第5代藩主吉宗の時期には石垣に花崗岩が使用されたといわれ、和歌山城の石垣はその石材により時期が異なると考えられている。

今回の調査地は、和歌山城三の丸に位置し、安政2（1855）年の「紀州屋敷絵図」によると、A地区は家老加判之列に列する禄高三千石の渡辺家屋敷地にあたり、B地区は御付家老、田辺城主の安藤家屋敷地にあたる。なお、A地区には明治期に和歌山高等小学校が開設された。その際に渡辺家の表門及び長屋は小学校に転用されたが、第二次世界大戦中の和歌山大空襲により焼失した。和歌山大空襲は、昭和20（1945）年7月9日夜半から始まり、死者1100人以上、負傷者4400人以上を出したといわれ、今回の調査地も被害が大きかった地域に該当する。

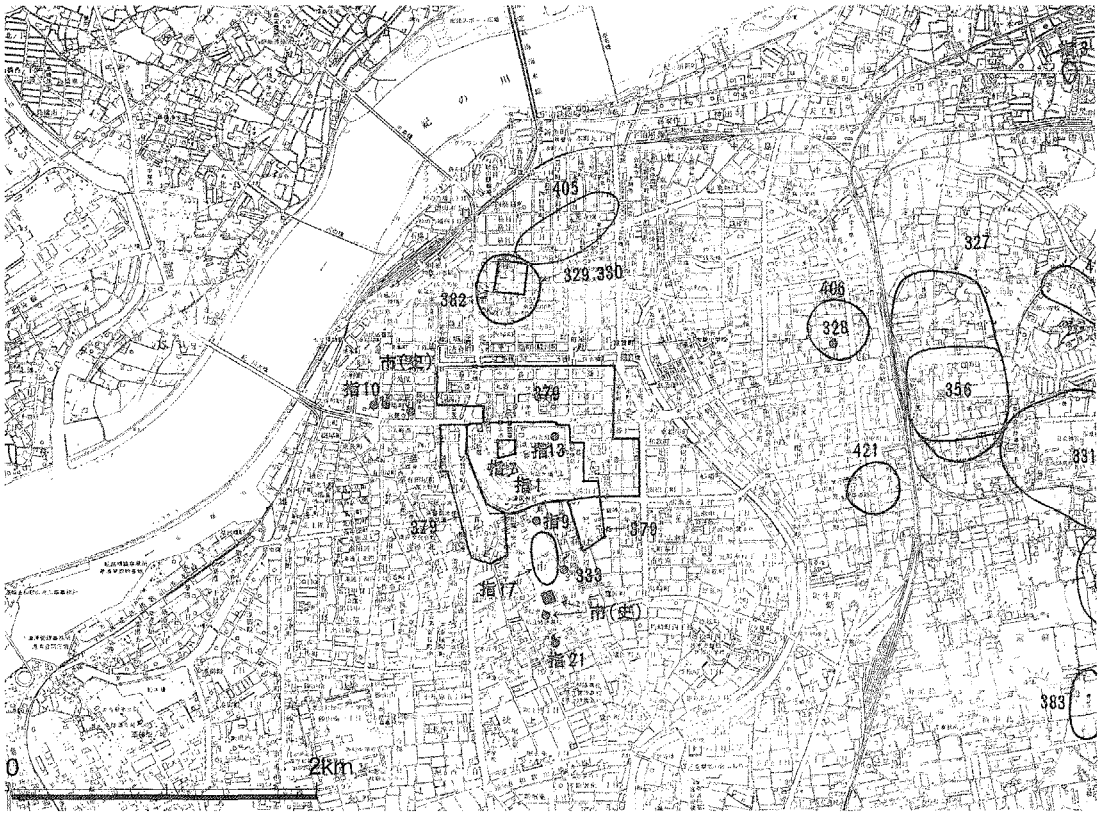


第1図　調査区周辺の遺跡

指1　国指定史跡和歌山城　329．鷺ノ森遺跡　379．和歌山城跡　382．本願寺跡　406．友田町遺跡　421．木広町遺跡

## 2．調査の契機と経過

和歌山県では、県立医科大学および附属病院の移転に伴い、既存建物を解体し、跡地利用を行う予定であった。ただし、その所在地が周知の埋蔵文化財包蔵地である和歌山城跡内に位置することから、平成12年度に和歌山県教育庁文化財課（現在の文化遺産課）試掘調査を実施した。その結果、近世2面を含む3面の遺構面の存在が確認されたため、本発掘調査の実施が必要とされた。また、既存建物解体工事により遺構が影響を受ける可能性が懸念されたため、調

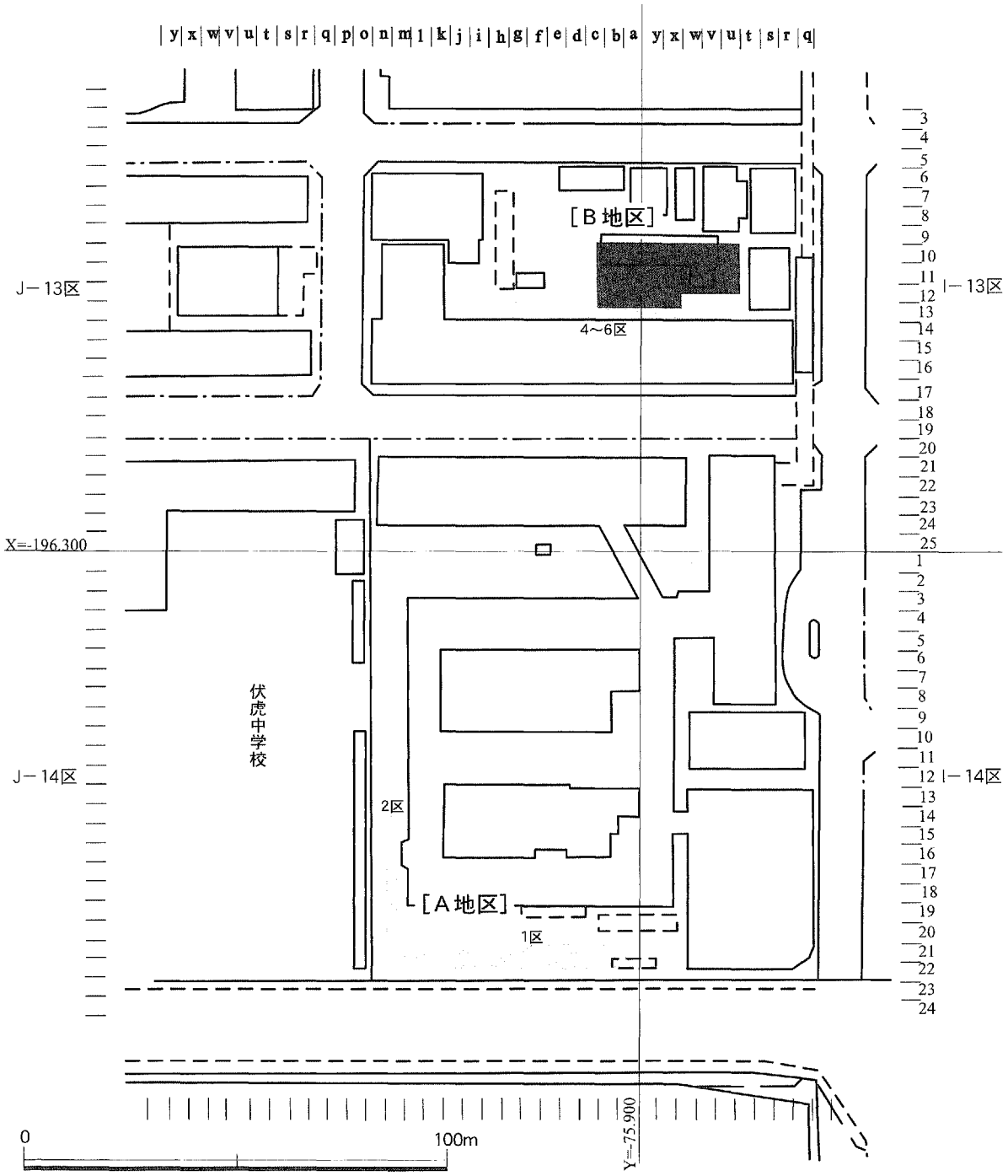


第2図　和歌山城跡発掘調査　調査区位置図

1次調査調査範囲　2次調査調査範囲

査は解体工事に先行して、既存建物以外の箇所の発掘調査を実施することとなった（１次調査)。また、既存建物の地下に地下室等の施設が設けられていたことから、遺構はすでに破壊されていると判断されたため、調査対象外とした。ただし、旧県立医科大学・附属病院の同窓会事務所ならびに看護師仮眠室の範囲については、地下施設は設置されておらず、既存建物の基礎部分も遺構面に達していない公算が高かったため、遺構の残存が予想された。そこで、解体工事終了後にその範囲の発掘調査を実施した（２次調査)。２次調査の現地調査終了後、応急整理作業を行い、本書の作成を実施した。

### ３．調査の方法

調査区の地区割は、埋蔵文化財包蔵地和歌山城跡を網羅する範囲の北東に任意の基点（X=-195,000km.Y=-75,000km）を設定した。この基点から、西方向（A～）と南方向（１～）とにそれぞれ100mの正方形区画、大区画（A-１～）を設定した。さらに、各大区画内を北東隅から西方向（ａ～ｙ)、南方向（１～25）にそれぞれ４ｍメッシュで区画し、小区画を設定した。遺物の取り上げは、この小区画を単位として行った。この結果、調査区は１・２区のＡ地区がJ-14区に、４～６区のＢ地区がI-13区及びJ-13区に該当することとなった。なお、１次調査が実施されたのは2001年であるため日本測地系を使用し地区割を設定し、２次調査でも混乱を避けるためそれを踏襲した。

１次調査の調査区は、前項で記したとおり既存建物解体工事以前に、建物を避けて設定した。その結果、土置き場確保のため、Ａ地区では１区と２区で、Ｂ調査区では５区中央付近で調査区を区切り、それぞれ反転して調査を実施することとなった。調査に際しては、第二次世界大戦後の所産とみられるものは攪乱として取り扱い、それ以前の所産については調査の対象とした。そのため、機械掘削は第１層までとし、第２層以下については、人力により掘削を行った。また、３区については当初調査を予定していたが、現地が狭量のため調査実施が困難と判断され、協議の結果調査を実施しなかった。

２次調査の調査区は、１次調査Ｂ地区の５・６区に隣接する位置に設定された。調査に際しては、県教育庁文化遺産課からの指示により、１次調査では調査対象とした第二次世界大戦時の所産については、基本的に対象外とした。しかしながら、１次調査と２次調査の間に行われた建物解体工事により、２次調査の範囲において第１～３遺構面の全体または一部が破壊されていたため、第１遺構面は残存していなかった。調査は、解体工事終了後埋め戻された砂利、攪乱土については機械により掘削を行ったところ、機械掘削面直下で第２遺構面を検出した。第４～８層の第２・３遺構面については人力により掘削した。ただし、第９層は遺物の包含が少量であったため、再度機械により掘削を行い、第４遺構面の調査を継続した。

なお、遺構番号は１次調査については１区・２区・４～６区ごとに、２次調査においても、遺構の種別を問わず１～の通し番号を付している。

## ４．調査の概要

調査区は大別してＡ地区とＢ地区とがあるが、両調査区は直線距離にして300mあまり離れており、層位の様相や遺構の状況も異なるため、別々に記す。

Ａ地区の地表面の標高は4.0m前後を測り、西から東へ緩やかな傾斜をもつ。第１・２層は、造成土と第二次大戦時の焼土である。焼土の堆積は、部分的な範囲に止まり、第１・２層が昭和20年以降の堆積土である。第３・４・５層は、明治期から昭和20年までに堆積した層である。第３層は部分的な検出に止まるが、その一部にはコンクリートがベタ基礎状に貼られており、昭和20年に和歌山大空襲を被災した和歌山高等小学校跡とみられる。第４層は灰白～灰褐色のシルト～細粒砂の層で、硬化しており、明治期以降の和歌山高等小学校の生活面を示すものとみられる。遺構は、第３層の分布が部分的であったこともあり、第１遺構面として検出した。第５層はオリーブ褐色の中～粗粒砂で、明治期以降の造成土とみられる。

第６層は第２遺構面のベースとなるオリーブ黄色中～粗粒砂の層である。１区東側では40㎝前後、西側では25㎝程度、２区では20㎝程度と、西側に向かい徐々に薄くなっており、上面のレベルを水平にすることを意識して造成されたと考えられる。

第７層は、第３遺構面のベースとなるオリーブ褐色の粗～極粗粒砂の層である。遺物は全く包含せず、井戸10の断ち割りで下層を確認した際も標高約1.8m付近まで同一層が堆積していた。これらの点から、第７層は自然堆積層とみられる。上面のレベルは、１区東側で標高2.8mと低く、２区で標高3.4mと西側が高いもののそのまま生活面として利用されているようである。

Ｂ地区の地表面の標高は4.1m前後であったが、解体工事終了後の２次調査時には砕石や土盛りにより4.3mまで嵩上げされていた。

第１・２層は、Ａ地区同様造成土と焼土で、昭和20年以降の堆積土である。焼土は、攪乱により面的な検出は出来なかったが、Ａ地区以上の厚さ堆積が確認された。第３層は、暗灰黄～黄褐色砂質土の層である。第１～３層は、明治期以降昭和20年までの堆積土とみられる。

第４層は浅黄～にぶい黄色の細粒砂～シルトの層で、５～20㎝の厚さで堆積する。第５層は灰～灰白色の細粒砂～シルトの層で、５～10㎝の厚さで堆積する。第６層は灰オリーブ色シルトの層で、５㎝以下の厚さである。第６層は、１次調査４～６区の部分的な検出に止まる。第４～６層は、近世後半以降の造成土とみられ、部分的な検出に止まり、大規模な造成ではなく小規模な造成作業が近世後半以降に繰り返された様相を示すと考えられる。また、第４～７層上面において各々遺構が発見されたため、厳密には異なる遺構面として調査すべきであったが、調査者の力量不足のため平面的にそれらを分離しながら調査することが出来なかった。本報告では、第４～７層上面で検出された遺構群を一括して第２遺構面として取り扱い、報告することとする。

第７層は、灰黄～浅黄色の細粒砂～シルトの層で、20㎝前後の堆積が認められ、第２遺構面

の基本的なベースとなる。第８層は、浅黄～にぶい黄色の細粒砂～シルトの層で、東側では厚さ10～20㎝堆積するものの、西側では検出されなかった。第７・８層は、近世後半の造成土とみられる。

第９層は、第３遺構面のベースとなる層で、オリーブ黄色粗～極粗粒砂の層である。遺物はほとんど確認されず、30～50㎝程度堆積している。Ａ地区の第７層に非常に類似しており、対応する層と考えられるものの、下層から遺構が検出された点やＡ地区第７層とは堆積の厚さが異なる点などから、自然堆積とは考えにくい。Ａ地区やその周辺から造成土として搬入された可能性が高いと考えられる。

第10～13層は、第２次調査の際に調査区東端で断ち割りトレンチで確認した層である。第10層は、第４遺構面のベースとなる灰黄色シルトの層で、厚さは５㎝以下と薄いものの硬化おり、生活面の様相を示す。第11a層は緑灰色シルト、第11b層は明オリーブ灰色細～中粒砂である。第12a～ｃ層は、暗緑灰～緑灰色シルト～中粒砂で、流路状の断面形態を示し、各層からは炭化物が多量に認められたが、遺物は確認できなかった。第13a～ｄ層は、青灰～黄灰色シルト～中粒砂の層で、遺物を包含しない。それぞれ水平堆積を示していないものの、洪水・氾濫と滞水とを繰り返すうちに堆積した自然堆積層と考えられる。第12層は、第13層堆積後にできた北東-南西方向へ流れる流路の埋土とみられる。以上のように、第４遺構面が形成される以前は水成層による自然堆積が進んでいる状況が確認できた。

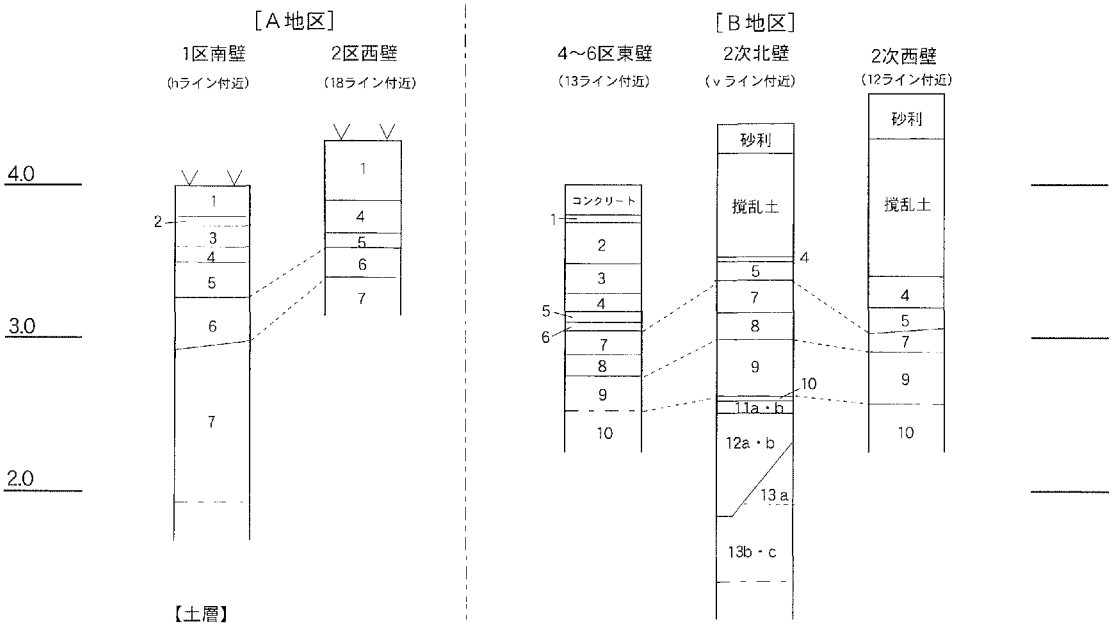


【土層】
1.造成土
2.焼土（5YR6/1）
3.10YR7/1砂質土
4.10YR7/1～7.5YR5/2細粒砂～シルト
5.2.5Y5/3中粒砂
6.5Y6/4中～細粒砂
7.2.5Y4/3粗～極粗粒砂

1.造成土
2.焼土（5YR6/1）
3.2.5Y5/2～10YR5/6砂質土
4.5Y7/4～7/2細粒砂～シルト
5.5Y6/1～7/2細粒砂～シルト
6.5Y6/2シルト
7.2.5Y7/4～7/2細粒砂～シルト
8.2.5Y7/3～6/3細粒砂～シルト
9.5Y6/4粗～極粗粒砂
10.2.5Y7/2シルト
11a.10Y5/1シルト
b.2.5GY7/1中～細粒砂
12a.10G6/1中粒砂
b.10G4/1シルト
13a.5BG6/1中粒砂
b.10G6/1～2.5Y5/1シルト
c.5BG6/1～2.5Y7/1シルト
d.5BG/1～H5/シルト

**第3図　基本層序柱状図**

## Ⅱ　遺　　構

### 1．1次調査検出遺構

1区〔第1遺構面〕和歌山大空襲の際の高熱により赤色変化した焼土の堆積を調査区の西半分で検出した。この焼土の堆積を除去したところ、約27mにわたり東西方向にのびるコンクリート製の排水溝を検出した。この排水溝は、調査区西端で北西方向へ、gライン付近で南へ屈曲する。また、100×70㎝の花崗岩製の蓋石が一部に残存していた。排水溝の南側では、一部消失しているものの約2m間隔で排水溝と平行に並ぶ砂岩製の礎石列を確認した。この礎石建物跡は、戦前まで存在した和歌山高等小学校の校舎跡とみられる。先述の排水構内には、焼土のほか瓦片が多量に堆積しており、戦災後の火事場整理の際に校舎に葺かれていた瓦が投棄されたとみられる。

〔第2遺構面〕石組井戸1基、石組溝4条（土管と複合するものを含む）、石積遺構1基、石組枡2基、礎石2基、礎石据付穴4基、集石遺構1基、石組遺構4基など、石材により構築された施設を多数検出した。このほか、瓦組遺構1基、瓦溜り1基、土坑4基以上などが検出された。

建物関連では、調査区北壁東端で礎石を2基検出した。礎石51は、掘方218㎝以上を測り、その中央に長90㎝・厚48㎝の結晶片岩を据える。礎石52も同様に245㎝の大規模な掘方で、長69㎝・厚51㎝砂岩の自然石を据えるが、その隣に整形された砂岩が認められた。レベルや据えられた状況から自然石の砂岩が礎石として機能したとみられ、礎石51とともに礎石列1を構成する。礎石列1は、N-87°-Wの方向性をもち、間尺は3.0mを測り、礎石の規模と同様に大規模な建物跡の一部と想定される。また、集積遺構26や石組遺構9の上やその周囲に礎石据付穴が4基確認できる。礎石据付穴29・74・27は、ほぼ東西方向の方向性をもち、間尺1.8mを測る礎石列とみられ、礎石据付穴28へと繋がり、礎石列は南へ屈曲する。このことから礎石列2は、東西間尺1.8m・南北間尺1.5mを測り、礎石建物の存在が予想される。礎石列2を構成する礎石据付穴以前に設けられた集石遺構26および石組遺構9は礎石建物の基礎部分であろう。

上水施設として石組井戸10を検出した。すべて結晶片岩で石積みされている円形の井戸である。掘方は幅2.5m程度で、標高0.9m付近まで掘削されている。底面中央には板材を敷き、その周囲には方形に板材を立て並べていた。掘方周囲には直径30㎝前後で厚5㎝程度に粘土を貼った範囲が確認された。井戸上屋構造に関わる痕跡の可能性が考えられる。

石積遺構2は残存高約40㎝を測り、石材には結晶片岩・砂岩の使用が認められる。東側に面をもち、底面に砂岩を据え、その上に砂岩及び結晶片岩を積む。石積遺構2構築以前の石組溝1と交差するが、その石組溝1の石材をそのまま石積の中に組み込み、さらに石組溝1の中に砂岩を設置し、石積面を形成させる。石積遺構2は、これによる段差で東西の区画を設けたか、石積遺構2の東側に相対する石積が存在し、石組溝を形成したが、攪乱により東側側壁が消失した可能性が想定される。石組溝1・石積遺構2は、砂岩と結晶片岩が併用されていたが、石

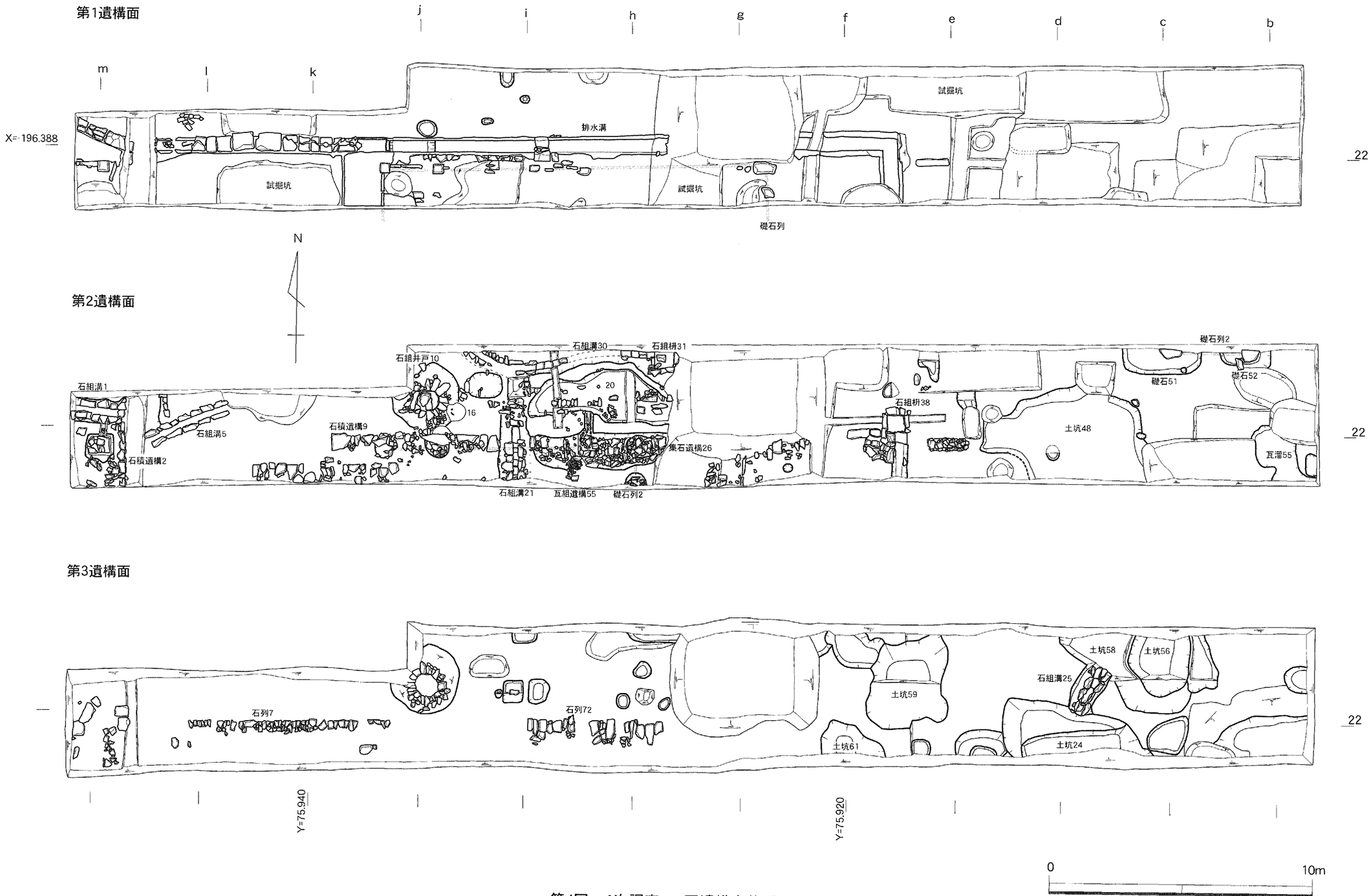


第4図　1次調査　1区遺構全体図

コンクリート

組溝５は使用される石材は砂岩のみである。これに対し、石組溝21は結晶片岩のみを使用した石組溝で、他の溝と異なり底石･蓋石を具備することから、暗渠として機能した可能性が高い。掘方は幅1.2m程度を測り、石積遺構９や遺構20などとの重複関係から、第２遺構面の中で先行して設けられた遺構である。この他、土管と石組を併用した溝30が存在する。他の溝が直線的であるのに対し、溝30は西から東へ蛇行し、石組枡31へ注ぐ。石組枡31は、砂岩を側壁の底に据え、その上に結晶片岩と砂岩を併用して石材を２～３段積み上げている。ただし、西面の最上段北端は石材を積み上げず、その部分に溝30の土管を連結させている。底石は確認できない。この他、排水関連の遺構には、瓦組遺構32がある。瓦組遺構32は、まず幅32㎝の掘方を掘削したのち、平瓦を半裁し、それをＶ字状に並べて、溝として機能させたと想定される。瓦組遺構55には径５㎝前後の玉石を集積した範囲が認められ、その南側に平瓦が２枚立てられており、雨落遺構とみられる。

このほかには、土坑や瓦溜55などが検出された。調査区西側では石材使用の「水」に関わる遺構が多く検出される傾向が認められる。

〔第３遺構面〕第２遺構面とは異なり、石材を用いた遺構は石列１列、石組溝１条と少なく、その他に土坑11基を検出したにとどまる。石列７は調査時には第２遺構面帰属と考えていたが、石列72との位置関係から第３遺構面帰属遺構として判断した。石列７･72は一連の石列とみられ、東西17.5mを測り、北側に面をもち、方向性はN-88°-Eを示す。石組溝25は、後述する土坑24・58により破壊されているため、両土坑以前に機能した溝である。幅22～40㎝、残存高10㎝程度を測り、底石をもち、掘方は幅90㎝を測る。土坑24、58　59の３基は、それぞれ長径550㎝・短径170㎝以上・深174㎝、長径516㎝・短径275㎝以上・深92㎝、長径316㎝・短径250㎝・深185㎝を測り、いずれも大規模な土坑である。この３基の土坑からは陶磁器片、焼塩壺のほか土人形、泥面子、獣骨などが多量に出土しており、塵芥溜めの可能性が高い。なお、土坑58については埋没後、底面に漆喰を貼ったとみられる土坑56が再掘削され、構築されているが用途は不明である。

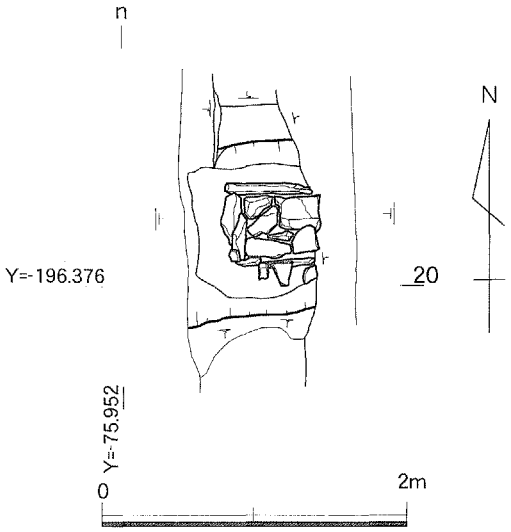


第6図　2区石組枡3平面図

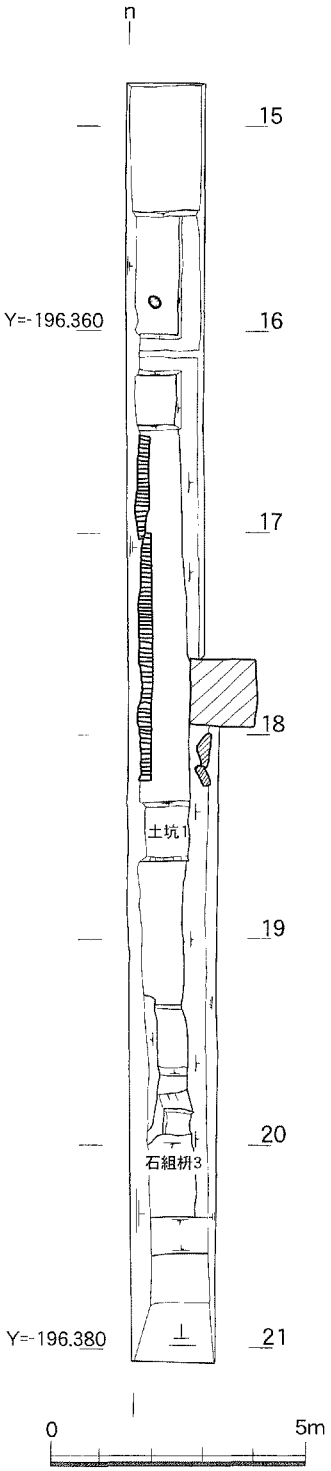


第5図　1次調査2区遺構全体図

２区　第１遺構面はすでに消失しており、第２・３遺構面で遺構が検出された。第２遺構面では、土坑１を確認したのみで、北半は攪乱により消滅しているため規模は不明である。土坑１からは炭化物・陶磁器片・獣骨などが出土しており、１区の第３遺構面で検出した塵芥溜めと同様の土坑であろう。

第３遺構面では、ピット２・石組枡３を検出した。石組枡３は、東西側面がすでに破壊されている。南北幅115㎝の掘方の中に結晶片岩の底石50㎝四方に敷き、結晶片岩板石と平瓦を立て並べて囲繞し、枡を形成する。以上が２区での検出遺構で、攪乱により遺構が消失しており、屋敷地内の位置付け等は不明である。

４～６区　本調査区では、各遺構面の一部や遺構そのものが北側と南側で10～20㎝の高低差をもって検出され、第７図中の破線で示しているラインで各層が断層状になっていることが確認された。この断層は、第１遺構面にも断層の影響が認められることから、昭和20年以降の地震によるとみられ、昭和21年12月の昭和南海地震がその候補として考えられる。

〔第１遺構面〕攪乱が著しかったため面的には検出されなかったが、焼土の堆積が一定度確認された。厚さは最大15㎝程度あり、大空襲における高熱の著しさが窺える。焼土を除去したところ、長軸を南北方向に揃える形で、防空壕を４基検出した。調査範囲の制約と攪乱のため、４基とも規模の全容は不明である。４基の防空壕は18m離れて２基ずつ並んで検出され、いずれも焼土・赤色変化した瓦片・融解したガラス瓶などが投棄された状況で埋没していた。これらのうち防空壕１は、S字状の平面プランをもち、残存高95㎝を測る。底面には壺２点と金属製バケツが６点重ねで置かれており、バケツの上には洗面器１点が裏返しで、壺１点の上には金属製箱が置かれていた。もう１点の壺の中には、炭化した穀物が認められた。また、金属製箱内には指輪とみられる金属製品も確認されることから、第二次世界大戦下において貴金属や食料といった貴重品を地下に備蓄していた姿が想像される。

〔第２遺構面〕礎石据付穴26基検出し、調査区の制約はあるものの、礎石列４条としてまとまった。礎石列１は、直径30㎝以上の砂岩・結晶片岩を根石として利用し、その上に砂岩の礎石を配置する。間尺は1.8mを測り、N-89°-Eの方向性を示す。礎石列２は礎石列１と先後関係にあり、N-88°-Eの方向性を示し、礎石列１の建替え以前の建物跡とみられ、間尺は1.8m～2.4mを測る。しかしながら、根石に使用される石材は、やや大振りの砂岩も使用されるものの直径10㎝以下の結晶片岩が主体で、礎石列１とは様相を異とする。礎石列３は、直径30㎝以上の砂岩を礎石として使用している礎石列で、東西間尺2.0m、南北間尺1.0mを測る礎石建物の一部とみられる。このうち礎石33には根石が確認されなかったが、その他の礎石据付穴には根石として長15㎝以下の結晶片岩が密に敷かれている。礎石列４は、調査区西端で検出された４間で、間尺1.0mを測り、方向性N-２°-Wを示す。根石には、直径10㎝以下の結晶片岩が疎らに配置される。この他にも列としてまとまらなかったものの多数の礎石据付穴を検出しており、

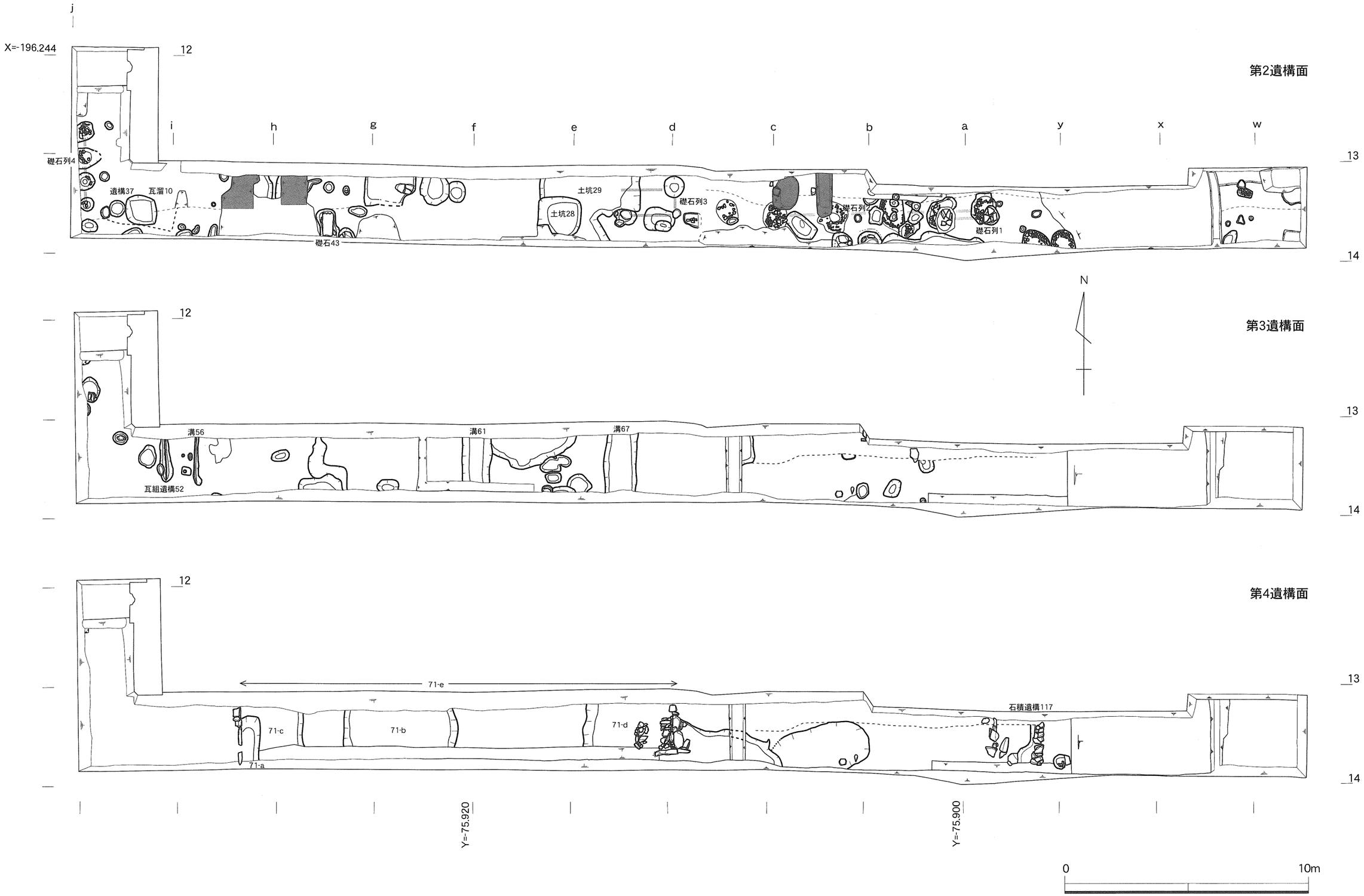


第7図　1次調査　4～6区遺構全体図

------ は、断層ライン　▩ は防空壕跡

礎石列１・２のようにほぼ同一箇所で建替えが行われた様相も確認された。また、礎石43は板状に切り出された砂岩製の礎石であるが、北側端部に矢穴が残存する。

この他の遺構としては、瓦溜10や多数の土坑などが確認された。また、植木鉢を逆位に設置した遺構37も検出された。土坑29は礎石列３に伴う礎石建物を取り壊して配置されており、埋土中には漆喰が多量に認められた。さらに、土坑29埋没跡に設けられた土坑28では底面に漆喰を貼り付けるなど、何らかの特別な施設の設置が予想され、注目される。第２遺構面では、礎石建物に関連する遺構を多数検出されたが、その礎石建物は小振りの結晶片岩を根石として主として利用し、その上に砂岩の礎石を据えるものを主流とする傾向が窺える。これに対し、遺構の先後関係から新相を示す礎石列１は、根石も大振りな砂岩を使用しており、他の礎石列とは様相が異にする。

〔第３遺構面〕第３遺構面では、検出された遺構数が第２遺構面に比して少ない。建物関連の遺構はほとんど検出されず、調査区西端で礎石据付穴２基・柱穴１基のみである。その他の遺構としては、溝３条、瓦組遺構１基、土坑10基以上を検出したに止まる。なお、礎石据付穴には小振りの結晶片岩が根石として使用されている。

溝61・67は、幅1.1m以上を測る南北方向に走る溝で、どちらも北→南の傾斜をもつ。底面付近にグライ土壌が認められることから、滞水していたものとみられる。この２条の溝と同様、ほぼ南北に方向性を示す溝56と瓦組遺構52がある。溝56は幅15㎝程度と非常に狭く、断面形態がＶ字状を示す。瓦組遺構52は、幅50㎝程度の掘方の中心に平瓦を半裁し立て並べる。この両者は約1.2m離れて平行し、ほぼ同じ位置で途切れていることから、有機的な関係性を有していると予想されるものの、その目的・機能等は不明である。

〔第４遺構面〕第３遺構面調査時に第９層中から石材を検出したことにより、発見した遺構面である。第３遺構面で検出された溝群と同様、南北方向に走る流路状遺構71を検出した。しかしながら、検出面が現地表面から２ｍ以上の深度を測ることや調査区幅が狭量で、調査区壁面崩落の危険が高かったことなどから、第４遺構面上面で検出された遺構のうち重複関係から新相と判断される遺構のみの調査にとどめた。流路状遺構71は、東西に２～４段の石積みが確認された流路71-eが層位的に最も古い。石積は結晶片岩を使用しており、残存高は72㎝を測る。石積を具備する71-e埋没後、71-b･c･ｄが認められる。これらの流路状遺構も南北方向を示し、各々幅5.2m・1.8m・3.5m、深72㎝・52㎝・70㎝を測る。71-b埋没後には土坑状遺構71-ａが認められた。71-eは、東西幅18ｍ、深80㎝以上を測る大規模な流路状の遺構とみられるが、何の目的で東西に石積が設けられたか等は不明である。

71-e同様の石積遺構117が、東側でも検出された。石積遺構117は、その上面を検出したに止まるが、後述する２次調査において調査を行ったので、そこで詳しく触れることとする。以上のように、第４遺構面では流路状遺構４条を検出したものの、施設等の存在を示す柱穴・土坑などは検出されなかった。ただし、71-ａ～e、石積状遺構117もほぼ南北の方向性を示すことから、第３遺構面で検出した遺構群との関連性は想定される。

## 2．２次調査検出遺構

〔第１遺構面〕前章で触れたとおり第１遺構面は２次調査では調査対象外とされたものの、第２遺構面検出時に防空壕６基を確認したため、ここで触れておきたい。今回検出した防空壕６基も１次調査検出のもの同様、長軸を南北方向に揃え、プランは長方形を呈す。これらの中には、柱状の石材による階段状ものや底面に腰坑状のものを付設するものが認められた。いずれも大戦後の火事場整理の際に投棄されたとみられる焼土・多数の瓦片により埋没している。このうち１基は残存状況が良好で、各壁面に炭化した板材が確認できた。これによると四隅に角材を配し、その間を幅15㎝程度の板材を充填することにより壁面を構築するようである。なお、底面には炭化した筵状の繊維が確認できた。

〔第２遺構面〕調査区北側１／３程度の範囲でしか遺構の確認は出来ず、検出された遺構も攪乱土直下の検出のため残存状況は芳しくない。石組溝１条、礎石列２条、石組遺構１基、土坑等を確認した。石組溝１は、N-85～88°-Eの方向性を示し、途中攪乱で消失しているものの長14mにわたり検出された。南側石積はほとんど残存していないが、底面で幅60～90㎝を測る。北側石積も残存状況は良好ではないが、長30～40㎝、高30㎝前後の大きめの砂岩を底面上に据え、その上にそれらよりやや小振りの砂岩を１・２段積んだ状態で検出した。底面に据えられた石材の前面には直径５㎝程度の杭跡がいくつか検出された。その間尺は約90㎝を測るとみられる。使用石材はすべて砂岩である。

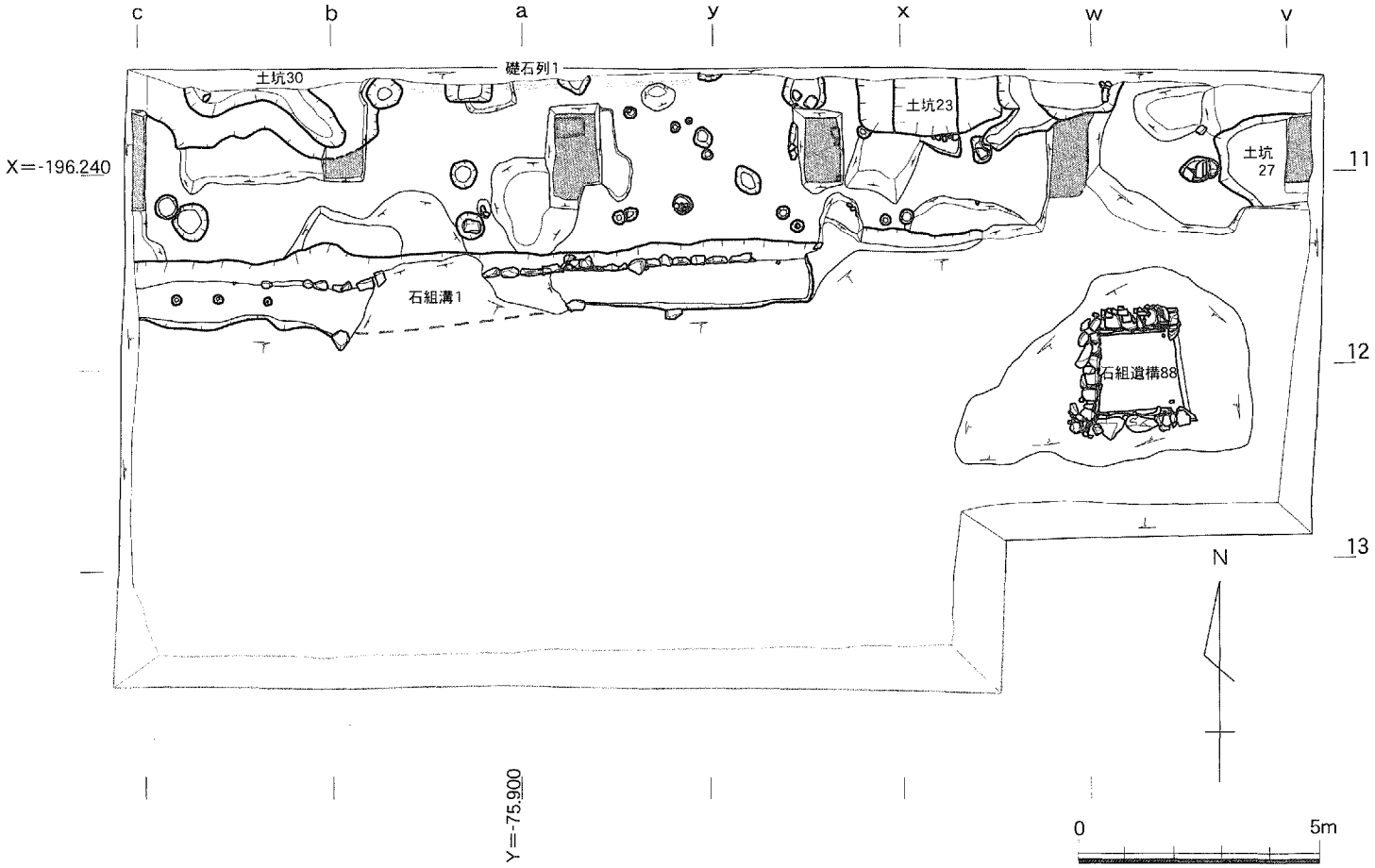


第8図　2次調査第2遺構面全体図

の部分は1次調査範囲　　は防空壕跡

礎石据付穴８・９・21・22は、N-87°-Eの方向性を示す礎石列１を構成する。礎石列１は、南側へ対応する礎石据付穴は確認できないものの、北側に展開するであろう礎石建物に伴うものと考えられる。石材には、長15㎝以下の結晶片岩が多用され、間尺は1.8～2.7ｍを測り、一定しない。なお、根石に使用される石材については、その他の根石も同様の傾向を示し、第２遺構面で確認された礎石は砂岩の自然石が主体的であった。

土坑23は、土坑24埋没後掘削されたもので、調査区北端に位置するため全容は不明であるが、幅130㎝以上、深120㎝を測る。埋土中からは、陶磁器・瓦・瓦質土器片が多数出土していることから、塵芥溜めと考えられる。土坑30も調査区外に遺構が展開するため、全容は不明であるが、東西長4.5m以上、深0.6～1.0mを測る大規模な土坑である。埋土には、灰色シルトと漆喰とが交互に確認でき、下から２層目の漆喰層内に結晶片岩の板石が発見された。土坑30南側の第２遺構面上で厚５㎝前後の漆喰が分布する範囲が確認された。位置関係や漆喰の状況などから土坑30との関連性が想起される。

第４遺構面で検出した石組遺構88も、埋土が石組溝１と近似する点や出土遺物などから第２遺構面に帰属すると考えられる。第２遺構面調査時には、石組遺構88を検出した箇所の中央部分を攪乱として認識していた。しかし、第９層を除去していくと攪乱と認識していた範囲が順次広がっていき、石組が確認されるに至り遺構と認識した。これは、第３遺構面ベースの第９層が粗粒砂であったため、石組遺構88の上部が攪乱された後、その形状が維持されず攪乱壁面が崩落し、第９層が石組遺構88の上部を被覆した結果と推測される。石組遺構88は東辺を消失しているが、一辺1.5mの方形プランを呈し、残存高は約0.6mを測る。ただし、底面が標高1.8ｍであるのに対し、この付近の第２遺構面の標高3.4mなので、復元される深さは1.6mにも及ぶ。構築に際しては、南北幅3.45mの掘方掘削後、各辺の前面底に杭で固定した胴木をわたし、その胴木を基準として石材を積み上げる。石材には40～60㎝大の砂岩を中心に一部結晶片岩も使用され、砂岩製の石臼も転用されていた。胴木に使用されている丸太材には、枘や枘穴が確認できることから、建築部材から転用されたとみられる。また、この胴木の表層の一部に炭化した部分が確認でき、火災を受けた痕跡とみられる。屋敷が火災を受けた際に、焼失を免れた部材の一部を石組遺構88構築の際に活用したと推測される。

〔第３遺構面〕12ライン以南では、第２遺構面同様攪乱土直下での遺構の検出であったが、瓦組遺構１基、礎石列３条、溝１条、土坑多数等を検出した。瓦組遺構55は、長径60㎝・短径54㎝の楕円形に平瓦を半裁したものを立て並べ、その中を乱雑に破砕した軒平瓦・平瓦で充填している。一般的には、平瓦を立て並べた範囲の中を栗石で充填し、雨落遺構として機能させるが、瓦組遺構55は栗石を不要になった瓦片で代用させたとみられる。瓦組遺構55は、最初に直径120㎝以上の堀方を設け、その底面には東側斜面にのみ長15㎝未満の結晶片岩を敷きならべるものの、その機能等は不明である。また、瓦組遺構55設置以前に土坑56が認められる。

土坑56は直径2.7m以上、深0.9mを測る大規模土坑である。1次・2次調査を通じ、検出した大規模な土坑は塵芥溜めがほとんどであったが、土坑56はそのような状況での遺物の出土はなく、小礫または粗粒砂とシルト質土が交互に、かつレンズ状の断面形態で堆積して埋没している状況が確認されたため、塵芥溜めとは考えられない。

1次調査ではほとんど確認できなかった礎石および礎石据付穴があわせて21基確認された。礎石列2は、間尺2.0mを測り、N-89°-Eの方向性を示す。根石に使用される石材は、長15㎝以下の結晶片岩のみである。礎石列3も小振りの結晶片岩を根石に使用している。間尺1.9mを測り、N-7°-Wの方向性を示す。礎石列4は、根石を伴わない結晶片岩を礎石に使用する列で、N-7°-Wの方向性を示す。南北間尺1.9m、東西間尺3.2mを測る礎石建物の一部とみられる。礎石列5も礎石列3同様、根石の伴わない結晶片岩を礎石に使用する列で、N-5°-Eの方向性を示す。礎石列2を除く礎石列は、真北から5°以上ずれており、1次・2次調査を通じて検出してきた遺構群が真北またはそれと直行する方向から2～3°以内の方向性を示してきたのとは、やや異なる方向性を示す。

この他には、幅2mを測る素掘り溝43を検出した。溝43は位置関係から第2遺構面で検出された石組溝1の前身の溝と考えられるものの、石組溝1構築の際に破壊されているため、詳細は不明である。石組溝1の掘方よりも南北幅が広かったため認識できた。また、土坑も多数

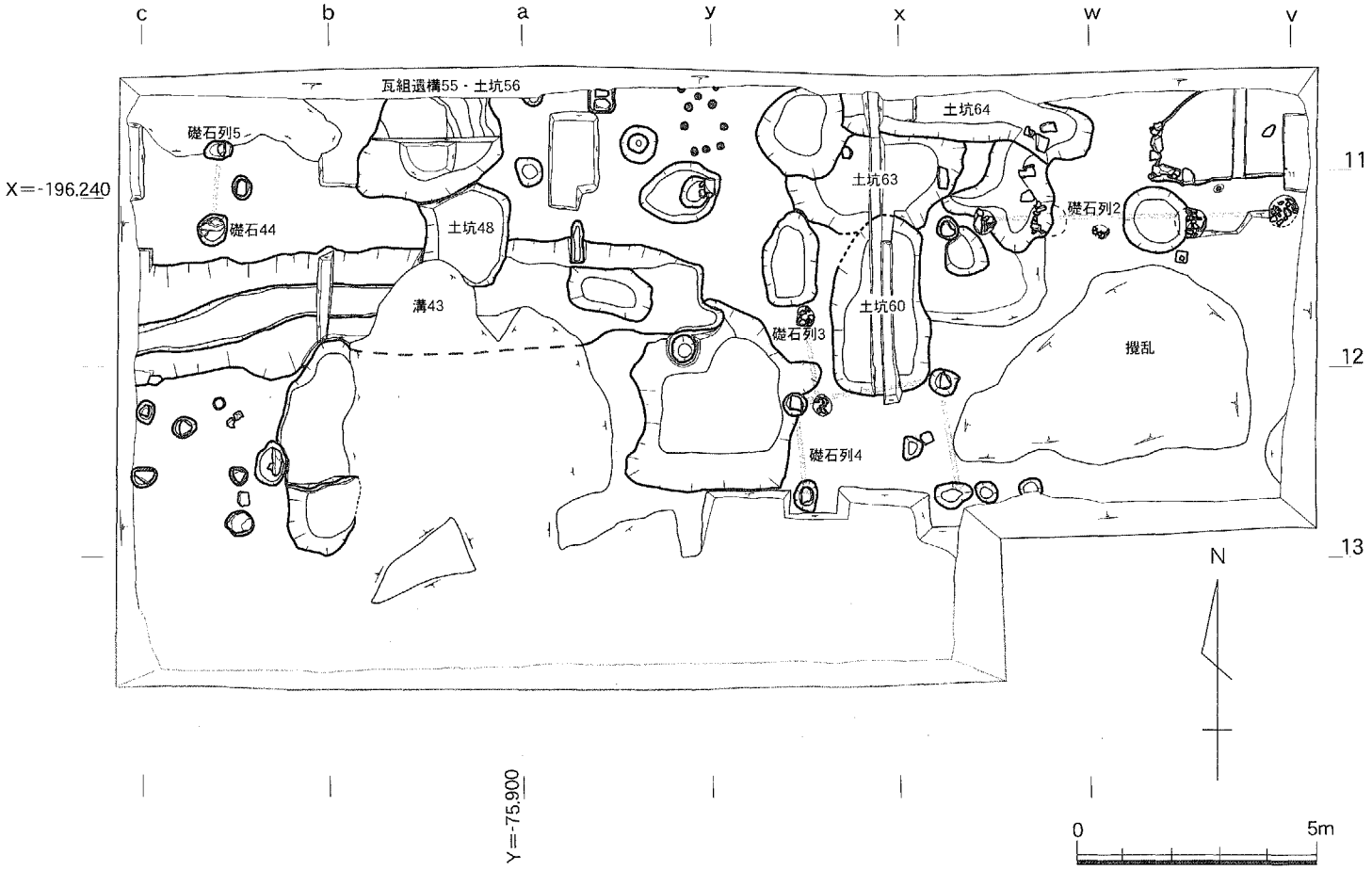


第9図　2次調査第3遺構面全体図

の部分は1次調査範囲

検出したが、そのほとんどは塵芥溜めとみられる。それらの中で、土坑60のみは、青灰色シルト質の水成堆積によるみられる埋没状況を示していた。長径3.5ｍ、短径2.1ｍを測り、長軸がほぼ南北方向に揃うが、水成堆積による埋没の要因は不明である。

〔第４遺構面〕第２・３遺構面に比して遺構密度は低いが、石積遺構１基、石列１条、礎石建物１棟を確認した。石積遺構86は、１次調査にて４～６調査区の石積遺構117として上面を検出していたもので、当初南北方向の石積遺構と認識していたが、２次調査で東へ屈曲することが判明した。１次調査の成果も合わせると南北方向4.5m以上、東西方向２ｍ以上、高１ｍを測る石垣状遺構で、南方向も東方向も攪乱により破壊されていたため、規模はさらに大きいとみられ、水成堆積による灰色シルト質土により埋没する。使用石材は結晶片岩のみで、胴木や杭などの付帯施設はなく、西側壁面は、N-２°-Wの方向性を示す。

石列70は、石積遺構86の北側約２ｍの箇所に併行するように検出された。東西長3.2m、幅0.6m、残存高25㎝を測り、北側に面をもつ。南北幅1.5m、東西幅3.6ｍ、深0.7mに及ぶ大規模な掘方を設け、北側中心に結晶片岩の裏込め石を充填するという入念な基礎を設けている。土塀の基礎にあたると考えられる。

これらの遺構から東へ５ｍのところで礎石建物を構成するとみられる礎石列６が検出された。礎石は、根石を伴わない結晶片岩で、南北間尺1.8m、東西間尺0.9ｍを測り、N-３～６°-Eの方向性を示す。この他にも同様の結晶片岩の礎石やピットをいくつか確認した。

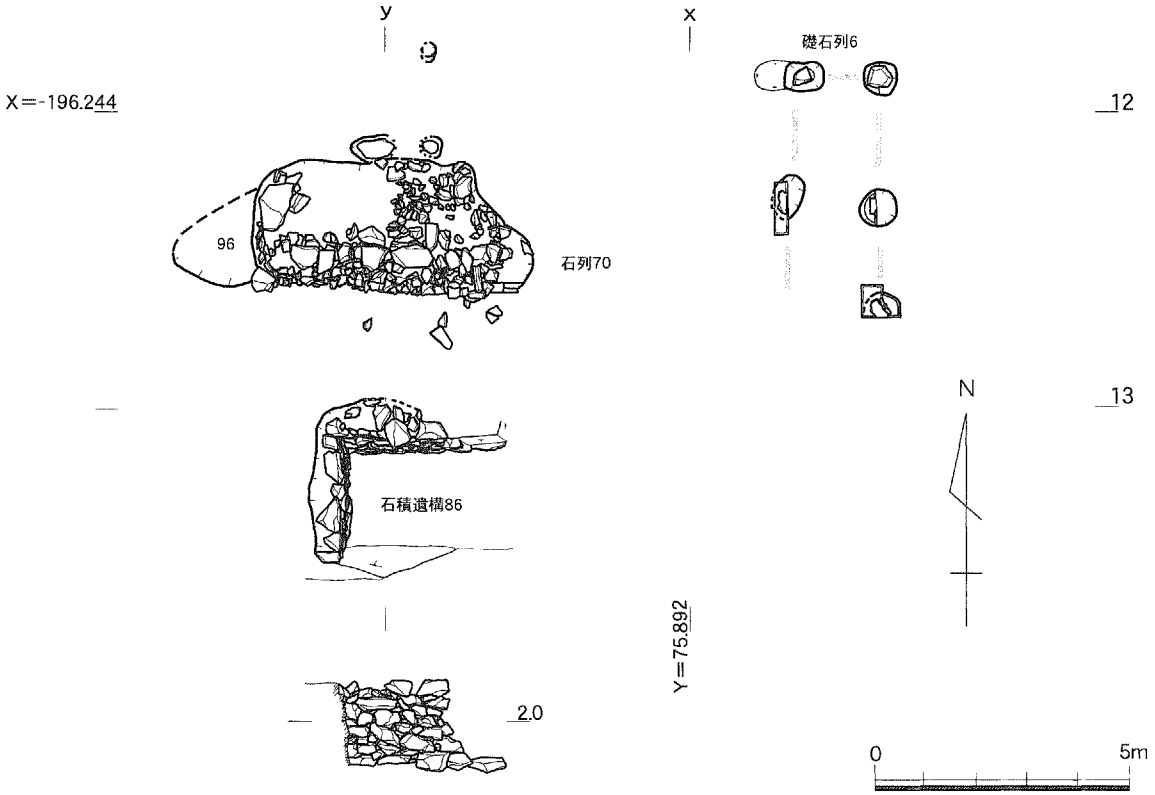


第10図　2次調査第4遺構面　平面図・立面図

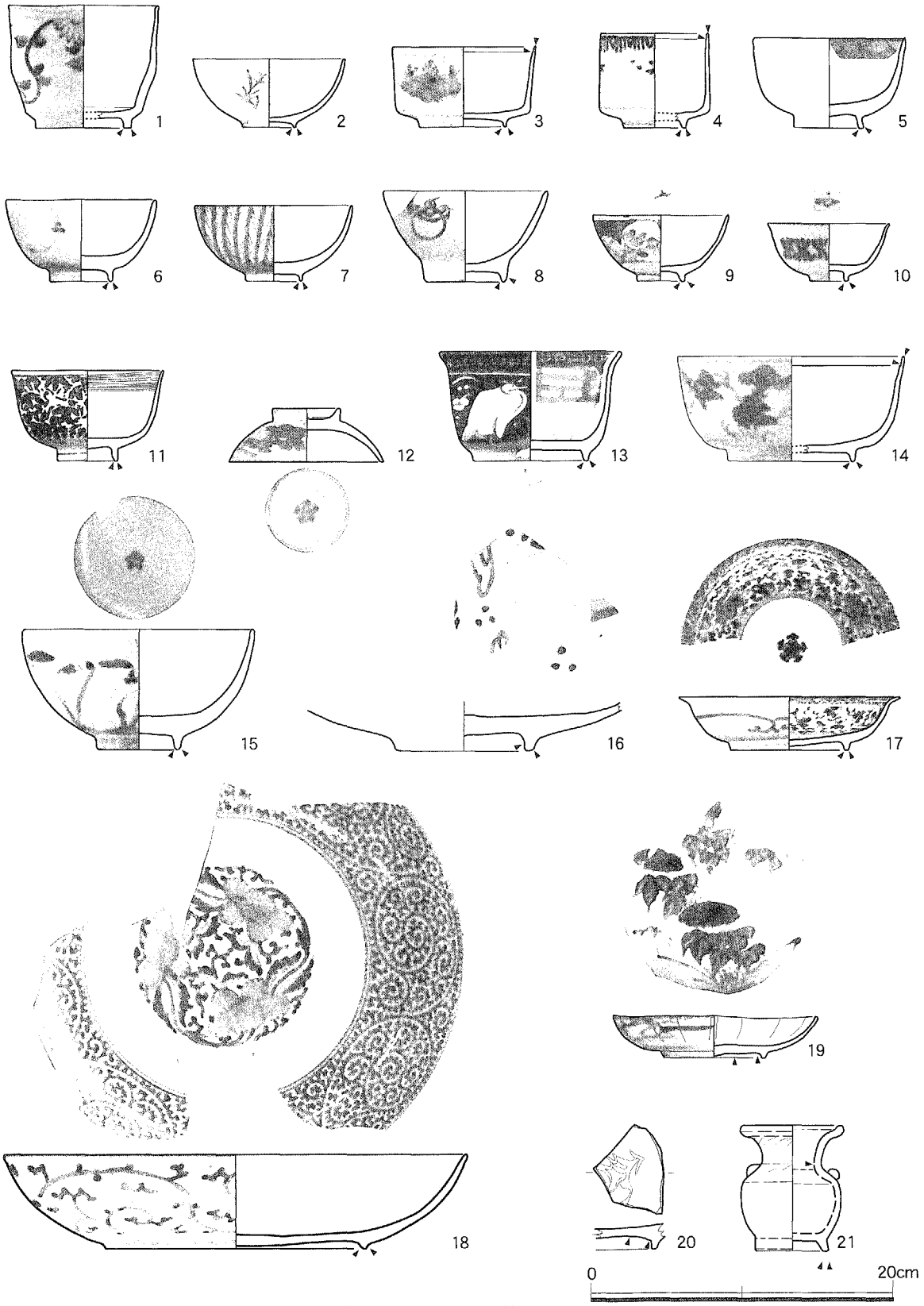


第11図　出土遺物　1

1.2－64　2・12・15・17・21.1－1区56　3.1－1区58　4.1－1区55　5.1－1区59　6・7.1－1区38　8・14.1－1区48
9.2－1　10.1－1区10　11.2－23　13.2－88　16.2－9層　17.1－1区56　18.1－1区6層　19.2－23　20.1－1区20

## Ⅲ 遺　　物

1から7、11・12は肥前系磁器の碗である。1は、腰部で一度折れて口縁部へ直線的に伸びる形態を示す。外面には草花文が染付され、高台畳付部には砂が付着する。17世紀前半とみられる。2は小丸形碗で高台には金絵具により1本の圏線が上絵付されている。18世紀前半とみられる。3・4はともに口縁部の釉が剥がされており、蓋付の筒形碗とみられる。外面には3が桐文、4が梅花文が染付される。5は、丸碗で外面に銅緑釉、口縁部内面に四方襷文、高台見込部に渦福が認められる。6は丸碗で、外面に草花文が染付され、高台見込部には変形字が認められる。7は、丸碗で外面には矢羽根文が染付される。5～7は、所謂くらわんか碗の形態を示す。3～7は、18世紀後半とみられる。11は端反碗で、外面は印判手と呼称される染付が、口縁部内面には6本の圏線が認められる。呉須にはオランダ呉須が使用され、19世紀中頃以降とみられる。12は碗蓋で外面に草花文、見込部にコンニャク印判による五弁花が認められ、18世紀後半とみられる。8から10は瀬戸美濃系磁器とみられる。8は、陶胎染付の小広東碗で、外面には果物を写した絵柄が描かれる。9は上絵付の丸碗で、見込部には折枝文が施さ

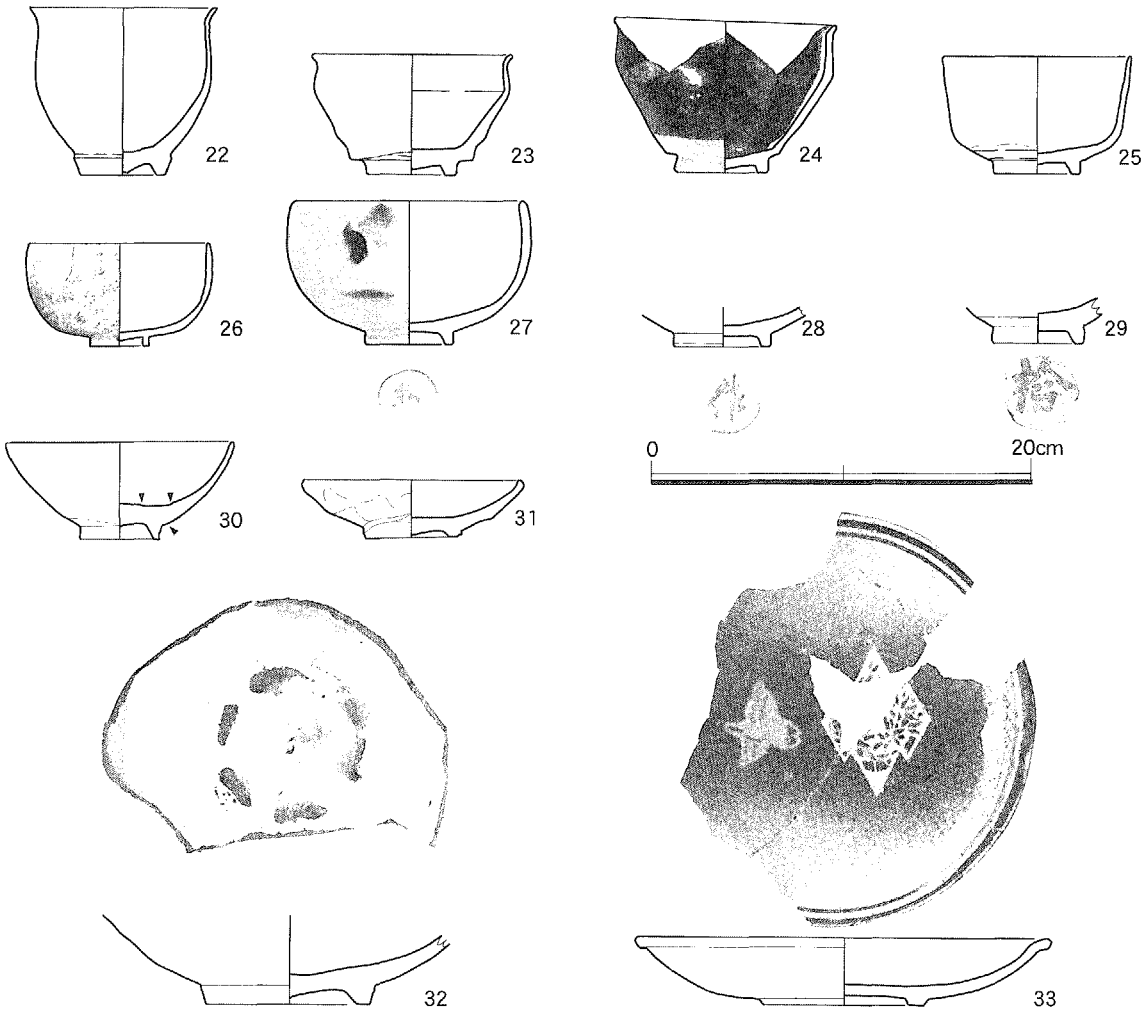


第12図　出土遺物　2

22.2－43　23.2－63　24.2－27　25～26.1－1区58　27～28.1－1区38
29.1－1区6層　30.1－1区61　31～32.2－9層　33.2－23

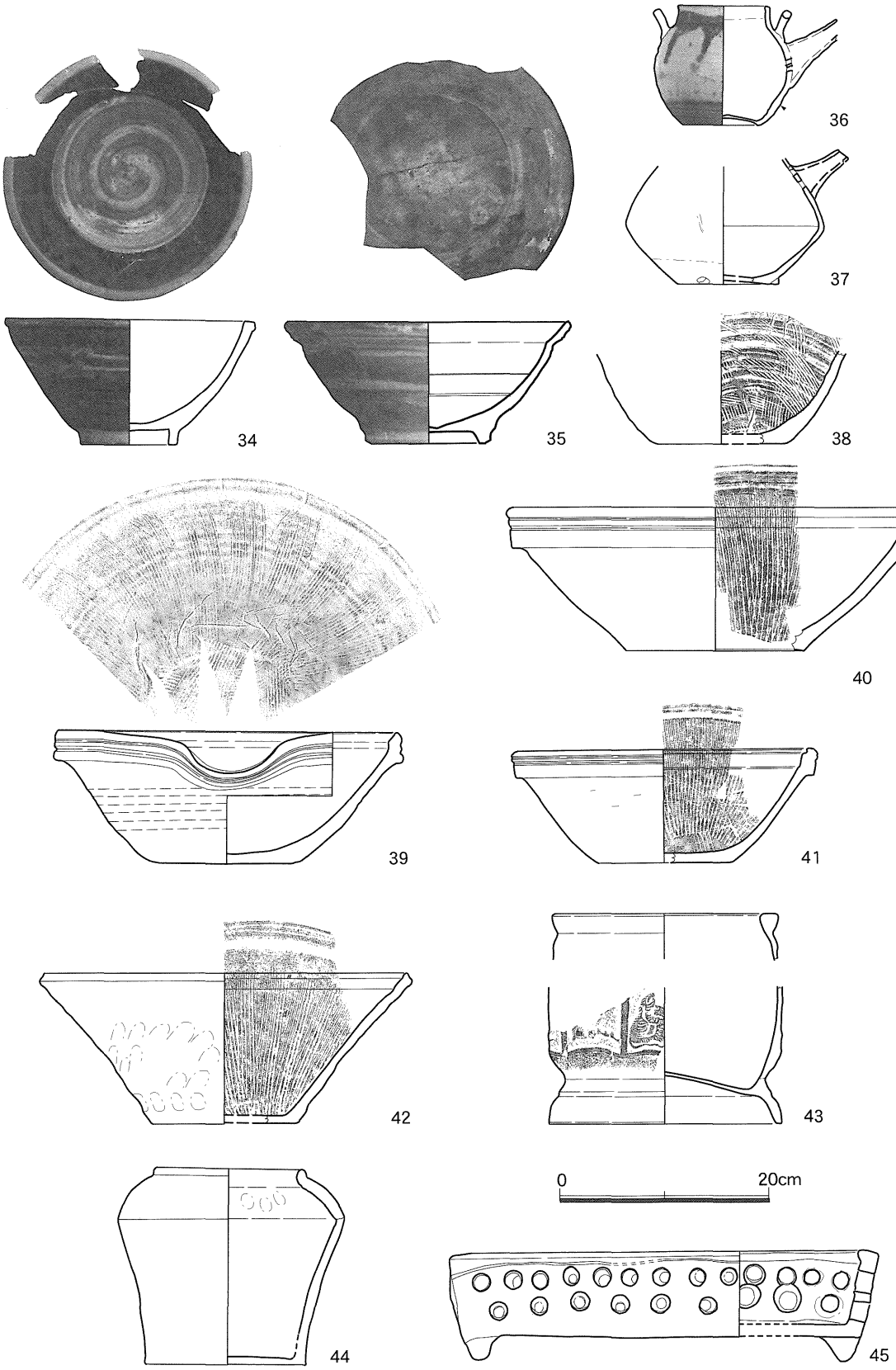


**第13図　出土遺物　3**

34.1－1区24　35.1－1区38または59　36・40.1－1区59　37.1－1区48
38.2－96　39.1－4-6区71-c　41.1－1区20　42.2－48　43～45.2－23

れる。10は端反碗で、外面に染色体文、見込部に折枝文、口縁部に口銹が認められる。8から10は、いずれも19世紀中頃とみられる。

13から16は肥前系磁器の鉢である。13は四角形の鉢で型打成形によるとみられる。口縁部内面に算木文、見込に鳥花文が染付される。高台見込には「(宣) 徳年製」の銘が認められる。14は口唇部の釉が剥がされており、蓋付鉢である。外面には草花文が認められ、17世紀末から18世紀初頭とみられる。なお、焼き継ぎ痕が認められる。15は丸形鉢で、外面に草花文、見込部にコンニャク印判により五弁花を入れる。18世紀後半とみられる。16から18は肥前系磁器の大皿である。17は外面に唐草文、口縁部内面に四方襷文、見込部に手書き五弁花が認められる。なお、高台見込部には渦福の銘が入れられ、18世紀中頃とみられる。18は外面に連続梅花唐草文、内面に唐草文、見込部に牡丹花文が染付られる。高台見込には、「大明成化年製」の銘が入れられ、17世紀末とみられる。19は瀬戸美濃系の磁器皿である。器形は、型打成形により稜花状を呈す。見込部には朝顔が描かれる。高台は蛇ノ目凹形高台で、19世紀のものとみられる。20は肥前系磁器で、青磁大皿の一部とみられる。高台見込部は蛇ノ目状に釉剥ぎされ、鉄銹が塗布される。21は肥前系磁器で、青磁仏花器である。いずれも17世紀代のものとみられる。

22は肥前系陶器の碗で、高台見込部まで灰釉が施釉される。高台見込部は、兜巾といわれる断面形態を呈しており、17世紀前半とみられる。23から25は瀬戸美濃系陶器である。23・24は天目茶碗で、形態から17世紀後半から末にかけてのものとみられる。なお、24は褐色釉を流し掛けている。25は丸碗で褐色釉を施し、高台は露胎である。18世紀前半とみられる。26・27は京・信楽系陶器の丸碗である。26は外面に唐草文が上絵付され、27には外面に染付が認められる。30は肥前系陶器の碗である。灰釉が施釉されるが、高台は露胎である。見込部には蛇ノ目釉剥ぎが認められる。なお、27・28・29には高台見込にそれぞれ「松」・「佐」・「拾」が墨書で書かれている。31は肥前系陶器の皿である。高台から緩やかに湾曲した胴部から口縁部が直立気味になる器形である。灰釉が施釉され、高台見込部は兜巾の断面形態を示し、17世紀前半とみられる。32は肥前系陶器の皿の一部とみられる。見込部には胎土目が残存する。白化粧土が塗布され、その上に銅緑釉を流し掛けている。高台畳付から見込部にかけては、一旦塗布された白化粧土が剥がされて露胎となる。33は瀬戸美濃系の皿で、見込部には褐色釉を吹墨することにより雀が描かれている。外面には褐色釉による3条の圏線が認められる。

34・35は肥前系陶器鉢である。34は白化粧刷毛目により横線を施す。器形は高台から緩やかに湾曲しながら口縁に至り、口縁部は丸縁を呈す。18世紀前半とみられる。35は白い泥漿を薄く全体に塗布する。見込部には、スタンプ文が2列に渡り施され、18世紀中頃とみられる。36は産地不明の土瓶で、浅黄色の胎土に、外面には白濁釉の上に鉄釉を流し掛け、底部は笥子状の形態を示す。37は肥前系陶器の土瓶である。算盤形の体部に脚が3箇所に付き、底部は若干くぼむ。外面は鉄釉の上に白濁釉を流し掛ける。18世紀後半から末とみられる。

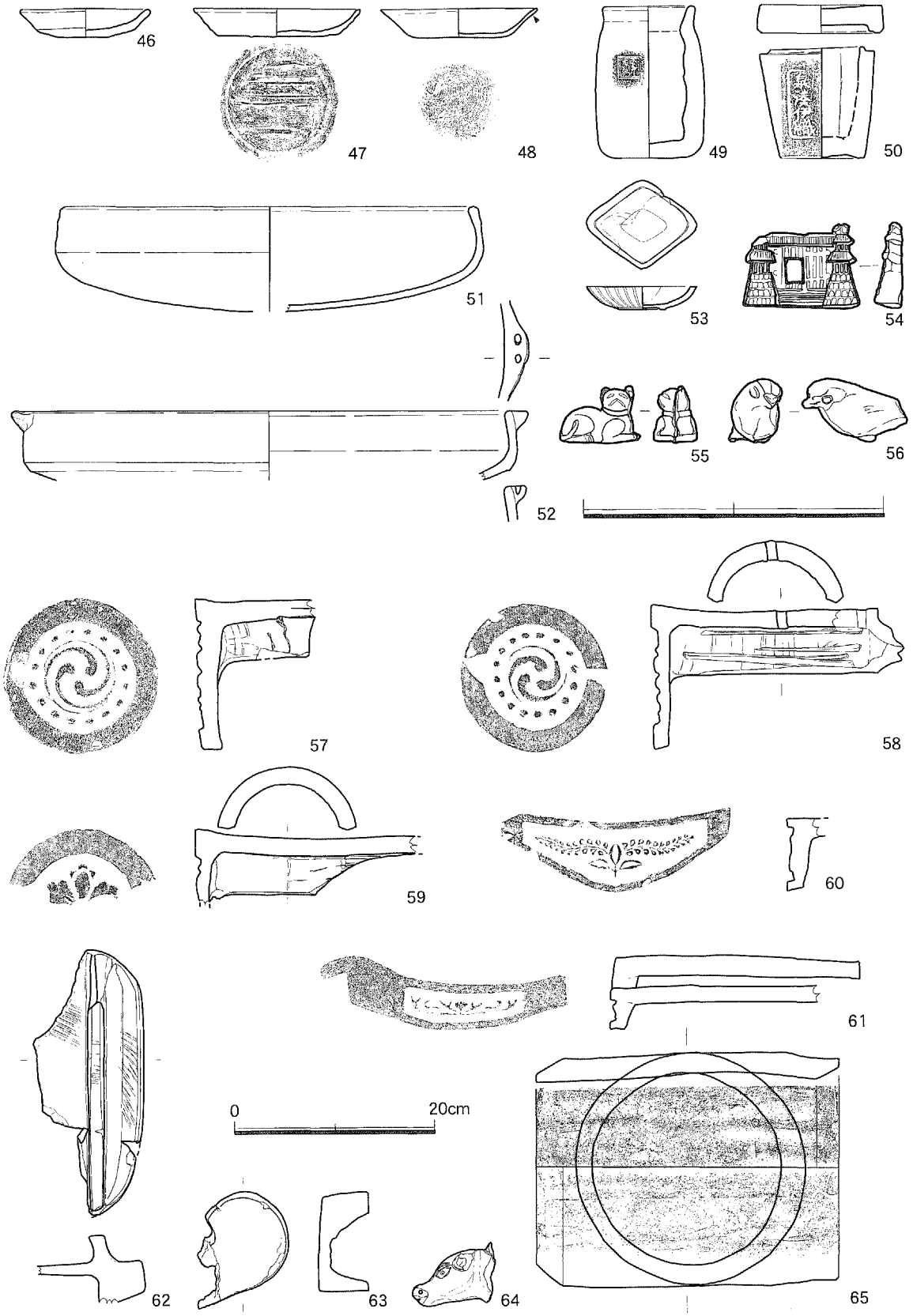


第14図　出土遺物　4

46.2－48　47.2－64　48・50.1－1区38　49.1－1区20　51.2－44　52・53.1－1区56
54～56.1－1区48　57～62.2－23　63.1－1区58　64.1－1区20　65.1－1区30

38から40は備前焼擂鉢である。38は、放射状のスリメに斜め方向のスリメが付加され始めた段階の擂鉢とみられる。見込部にもスリメが確認できる。外面には凹線が顕著に認められる。また、褐紫色系に発色し焼き締りの度合いが高い。39は、斜め方向のスリメは施されず、放射状のスリメのみが認められる。口縁内面の突起はやや丸みを帯びているが顕著で、口縁帯下顎部の張り出しは明瞭である。17世紀前半とみられる。40は、低い逆台形の高台が底面外縁部に認められる。塗土により褐茶赤色に発色しており、18世紀前半とみられる。41は堺焼擂鉢で、外面は口縁帯直下までケズリが確認できる。18世紀後半から19世紀とみられる。42は丹波焼擂鉢で、外面に明瞭な指頭圧痕が確認される。口縁部は帯縁状に作り出されておらず、17世紀前半から中頃とみられる。

43から45は瓦質土器である。43は脚部がハの字状に開き、そこから上げ底の底部と緩やかに湾曲しながら直立する体部が伸びる。体部外面には動物や植物が区画をもって型成形により表現されているが、完存せず詳細は不明である。この体部に接合するとみられる口縁部は丸縁状を呈す。この口縁部内面に煤が多量に付着することから、火鉢として利用された可能性が高い。44は火消し壺で、焼成は軟質である。器形は、底部から緩やかに外反して肩部へ伸び、そこで屈曲し口縁部にいたる。口縁部は直立気味にたち、本来蓋が付いたものとみられる。45は、18×40㎝の粘土板を底板として、その各辺に側板として高さ8㎝前後の粘土板を、裏側の四隅に脚部を貼り付けて製作している。側板は口縁部を丸縁状にし、さらに側板には2㎝前後の穿孔が確認できる。長辺には12個×2列の計24個、短辺には上段に5個、下段に両端に1個ずつ2個の計7個の穿孔があり、穿孔方式が統一されている。明瞭な使用痕が認めらず、用途は不明である。

46から48は土師器皿である。46のみ指オサエがみられ、手ぐつねにより成形されたとみられる。47・48は、強い横ナデで仕上げられ、底部に糸切り痕跡が残存する。なお、47には底部中央に板目が糸切り痕跡の上に残存し、糸きり後半乾燥時に木板の上に置いて乾燥させた痕跡とみられる。また、口縁端部に煤付着し、灯明皿として使用されている。48は、見込部から口縁端部に透明釉をかけている。49・50は焼塩壺である。49は2枚の粘土版を貼りあわせて体部を成形する。口縁部は横ナデ調整、体部内面は一部ケズリのほかは乱雑なナデにより仕上げられる。外面には二重圏線刻印が認められるが、銘は判読できないが、17世紀前半とみられる。50は、型成形された印籠蓋形式の焼塩壺の蓋と身である。蓋内面には布目、身体部外面には「泉湊伊織」の刻印が残存し、18世紀中頃とみられる。

50・51は焙烙である。ともに型で成形されるため、底部に調整痕跡は認められない。51には把手には2つ穿孔されるものの貫通せず、18世紀中頃とみられる。53から56は玩具類である。53は食器を模したミニチュア品で、型成形によるものである。透明釉と緑色釉とが掛けわけられている。54は箱庭道具とみられ、城門を模したものとみられる。合わせ型で製作される。55

は猫を、56は鳥を模倣した土人形である。これらも合わせ型で成形される。合わせ目の部分はケズリにより整形される。55・56の表面には雲母が認められることから、型からの剥離のためにキラコが使用されたとみられる。

57から64は瓦類である。57から59は軒丸瓦である。57・58の瓦当文様は、左巻き三巴文である。瓦当離范に57は離れ砂、58はキラコを使用している。57は巴の尾が互いに接し圏線状を呈すのに対し、58は尾が接していない。57の丸瓦部凹面には明瞭なコビキ痕が認められず、内タタキ痕が部分的に残存する。58の丸瓦部凹面にはコビキB、内タタキ痕が密に残存し、瓦当厚が57に比して薄い。59は、瓦当文様は完存せず不明である。瓦当離范にはキラコが使用され、丸瓦部凹面にはコビキB、内タタキ痕が明瞭に残存する。凸面は57・58がヘラミガキを丁寧に全面に施すのに対し、59は充分なミガキが行われておらず、省力化の傾向が窺える。

60は滴水瓦である。瓦当離范にはキラコが使用される。瓦当文様には、下がり藤が配されている。B地区は安藤家の屋敷地であり、安藤家の家紋は「下がり藤に安の字」であることから家紋を滴水瓦に配していたとみられる。61は軒桟瓦で、瓦当離范にはキラコが使用される。62・63は鬼瓦の一部とみられる。64は牛頭を模倣したもので合わせ型により成形し、合わせ目をケズリにより整形する。表面には土人形同様キラコが認められ、道具瓦の一部と考えられる。65は、1次調査1調査区第2遺構面の溝30を構成していた土管のひとつで、内外面ともにヘラミガキが施されている。端部片方は外面を、もう一方の端部は内面を削り取っており、土管同士の連結を意識して製作されている。

66は乳白色石材で製作されている硯で、欠損のため全体の形状は不明であるが、全体的に分厚く、海も深い。67は粘板岩製の硯で66に比して薄い。裏面覆手内に「本高嶋青石」と線刻されており、滋賀県の高島硯であることがわかる。68は砥石で、粘板岩製とみられ、両面に使用痕が認められる。69から72は金属製品で、69・70は煙管の雁首、71は煙管の吸口である。いずれも銅製品とみられる。72は古寛永通寶である。

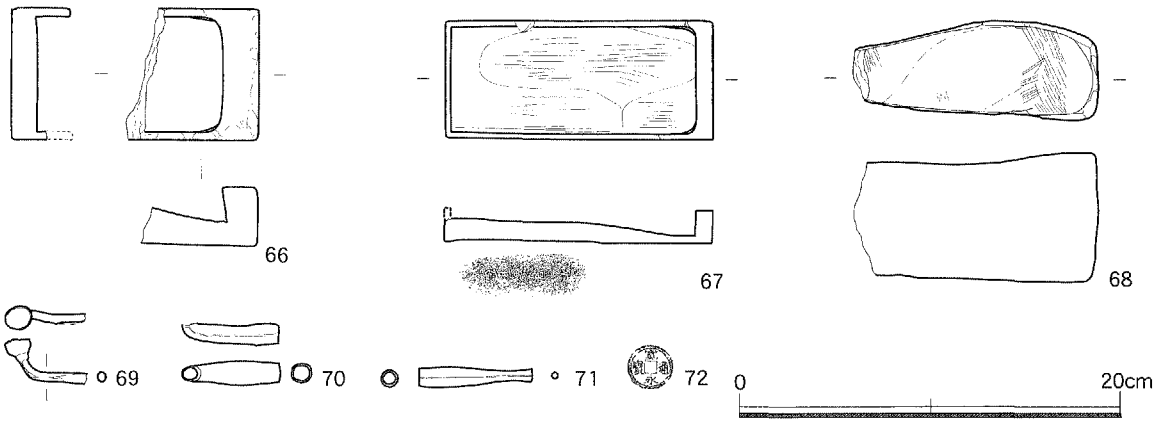


**第15図　出土遺物5**

66.1－1区58　67・68.1－1区38　69.1－1区6層　70.1－1区10　71.1－1区16　72.2－48

## Ⅳ まとめ

今回の調査成果は、近世の遺構面をＡ地区で２面、Ｂ地区で３面検出したことにある。さらに、両地区で和歌山市の現在を語る上で欠かすことの出来ない昭和20年の和歌山大空襲の痕跡もあわせて発見した。以下に、概略することでまとめにかえたい。

第１遺構面は、第二次世界大戦下において和歌山市を焼失させた和歌山大空襲による焼土で覆われた諸施設が検出された。Ａ地区では、和歌山高等小学校の施設の一部が発見され、Ｂ地区では計10基の防空壕が発見された。Ｂ地区周辺の明治期については資料が残存しておらず、どのように土地利用されたかは不明である。ただし、戦前の公図によると小さく区画されており、戦前の段階では一般の家屋が営まれていたものと思われる。検出された10基の防空壕は、規模が小さいものであることから、昭和19年３月に告示された「防空壕、待避所施設増強要綱」により各家庭に設置が義務付けられた「家庭待避所」に該当すると考えられる。そのため、Ｂ地区計460㎡という小さい範囲にもかかわらず10基の防空壕が検出されたのであろう。また、これらの防空壕が東西方向にほぼ一直線列状に並ぶ状況から、これらが道に面した各家庭の土間に設けられていた姿が推定される。また、防空壕の中の１基からは、戦時下の生活状況の一端を窺い知ることの出来る戦災遺品が発見された。これらは、第二次世界大戦から50年以上経ち、空襲の被害にあわれた方々も少なくなりつつある現在、戦争の凄惨さを伝えてくれる貴重な資料であると考えている。

近世の遺構面については、地区別に所属時期を整理してみたい。

まずＡ地区であるが、第３遺構面の土坑24・56・59などからは、多量の遺物が出土しているが、それらは18世紀後半までの遺物であり、それ以降の遺物は出土しない。このことから、第３遺構面はそれ以前の所産であるとみられる。ただし、第３遺構面のベースである第７層からは遺物が出土していないため上限は不詳であるが、第３遺構面の遺構出土遺物からＡ地区周辺の土地利用は17世紀中頃までは遡るようである。次に第２遺構面であるが、石組溝１や井戸10の上層部分からは、19世紀中頃から後半にかけての遺物が確認されていることから、第２遺構面の所属時期は18世紀後半から明治期と考えられる。第３遺構面の段階では、廃棄土坑が中心であったが、この時期には建物関連の遺構が増加しており、渡辺家屋敷地内で屋敷その他の配置に変化あったとみられる。

また、１区と２区では第２・３遺構面のレベルに20～30㎝の差があり、２区が高い。従来から指摘されているとおり和歌山城周辺は西側が高く、東側が低い。これは、第３遺構面のベースの第７層が、先述のとおり自然堆積によることからも明らかで、整地をせずに土地利用されていた第３遺構面の、東西高低差は理解できる。しかし、第２遺構面は整地をしているにも関わらず、２区のある西側も嵩上げし、整地をしているにも関わらず１区とは依然レベル差を保っている。このレベル差は、１区西端にある石積遺構２の東側と西側でそのレベル差が顕著であることから、屋敷地内をこの石積により東西で段差を設けた可能性が高いと考えられる。

つぎに、Ａ地区で検出した石組の枡と溝に注目したい。１区第３遺構面の溝25・第２遺構面で

も重複関係から古相に位置付けられる溝21、２区第３遺構面の枡３には底石が設けられる。これに対し、１区第２遺構面の溝21以外の溝１・５・30や枡31・38には底石が確認されなかった。遺構面とは純粋に対応しないものの、遺構の先後関係と底石の有無が一定度対応しており、遺構の構築の省力化が看取される。この省力化は、18世紀後半から末の間に興ったものと推測される。

次にＢ地区の遺構面の所属時期であるが、Ｂ地区の第４遺構面からは17世紀初頭まで遡る遺物が出土している。上限は10層以下からの遺物の出土がないため不明であるが、遺構の状況からそれほど長期間ではないと推定される。下限は、第４遺構面上の第９層出土の肥前系陶器などが17世紀前半であることから、それ以前に位置付けられる。第３遺構面は、第９層により整地されているが、整地の時期は先述のとおり17世紀前半の遺物を含むことから、それ以降が上限となる。今回図示していないが、第７層からはくらわんか碗などが出土していることから、下限は18世紀後半とみられる。第２遺構面は、直上まで攪乱が及んでいたこともあり下限を確実に抑えることは出来ないものの、土坑23の出土遺物などからは19世紀中頃から後半にくだる遺物が確認されることから、明治期までは機能していたと考えられ、18世紀後半から19世紀中頃までの所属時期となる。

なお、１次調査の４～６区の第２遺構面が標高3.2m前後なのに対し、２次調査北側の第２遺構面では標高3.5ｍ前後を測り、約30㎝のレベル差が認められた。約８ｍで30㎝の高低差が現状で認められ、先述のように２次調査の第２遺構面はその上部が失われていることから、この高低差はさらに大きくなる可能性がある。仮にこの高低差を傾斜により克服する場合４％近い急勾配を持つことになる。ここで、２次調査の石組溝１が注目される。石組溝１は安藤家屋敷地内の排水施設として機能したと考えられるが、先述の高低差克服のために石組溝１が機能した可能性が推定される。すなわち、Ａ地区石積遺構２で推定したように、石組溝１が排水のみならず屋敷地内の南北の段差を画するための施設として機能した可能性が高いと考えられる。すなわち、安藤家や渡辺家などの重臣たちは広い屋敷地内の傾斜をこのような遺構で段差を設けることで土地利用を行っていたものと推測される。

また、Ａ地区同様、Ｂ地区でも遺構の変遷が窺い知れる。Ｂ地区では多数の礎石・礎石据付穴が検出されたが、第４遺構面から第２遺構面にむけて概ね、根石なし結晶片岩礎石→多数の結晶片岩の根石＋砂岩礎石→少数の砂岩根石＋砂岩礎石という方向性が看取され、石材の変化と使用石材の数が一定度の傾向を認めることができよう。

ここで、Ａ地区とＢ地区の対応関係を整理しておくと、Ｂ地区第４遺構面が17世紀前半、Ａ・Ｂ地区第３遺構面が17世紀中頃から18世紀後半、第２遺構面が18世紀後半から明治期まで、第１遺構面が昭和20年以前となり、第２・３遺構面はほぼ同じ所属時期である。各遺構面での詳細な状況を復原するまでには至らなかったものの、絵図等に残されていない状況を窺い知ることができたことから、今回の調査により紀州徳川家の重臣の屋敷地に関する貴重な知見を得ることができたと考えている。

［Ａ地区］
調査地遠景
調査前状況（西から）

［Ａ地区］
１次調査　１区
第１遺構面　全景
完掘状況（西から）

［Ａ地区］
１次調査　１区
第２遺構面　全景
完掘状況（東から）

［Ａ地区］
１次調査　１区
第２遺構面　調査区西半
完掘状況（東から）

［Ａ地区］
１次調査　１区
第２遺構面　石組溝５
（西から）

［Ａ地区］
１次調査　１区
第２遺構面　石組溝21
（北から）

［Ａ地区］
１次調査　１区
第３遺構面　全景
完掘状況（東から）

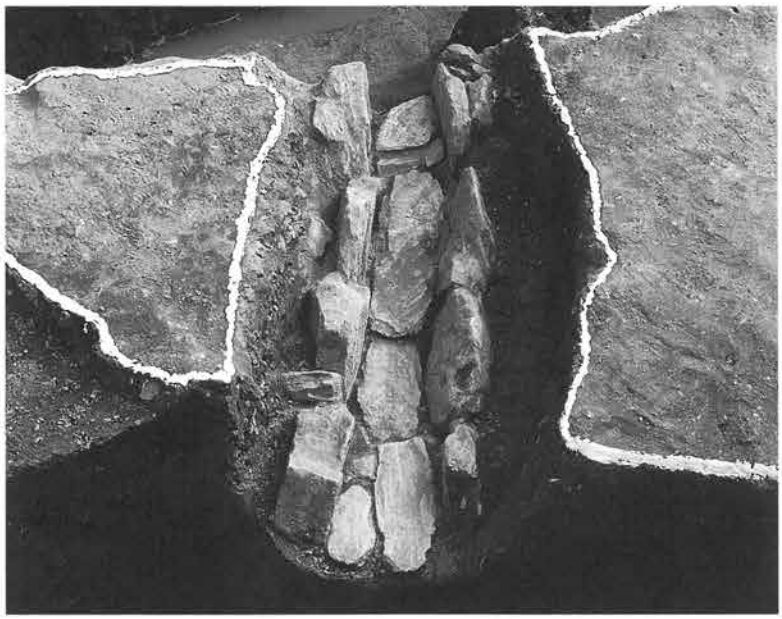

［Ａ地区］
１次調査　１区
第３遺構面　石組溝25
（北から）

［Ａ地区］
１次調査　１区
第３遺構面　土坑59
半裁状況（北から）

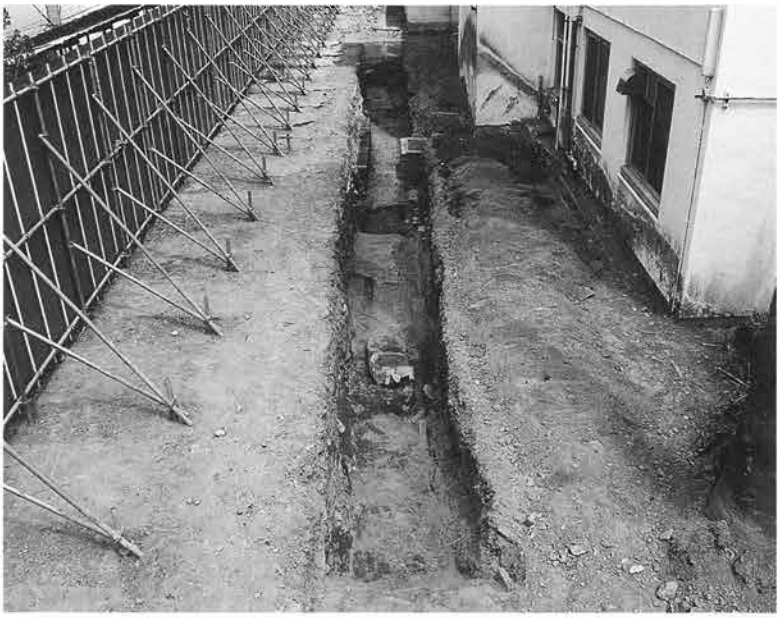

［Ａ地区］
１次調査　２区
第３遺構面　全景
完掘状況（南から）

［Ｂ地区］
１次調査　４－６区
第１遺構面　防空壕
戦災遺品出土状況（南から）

［Ｂ地区］
１次調査　４－６区
第２遺構面　調査区西半
完掘状況（西から）

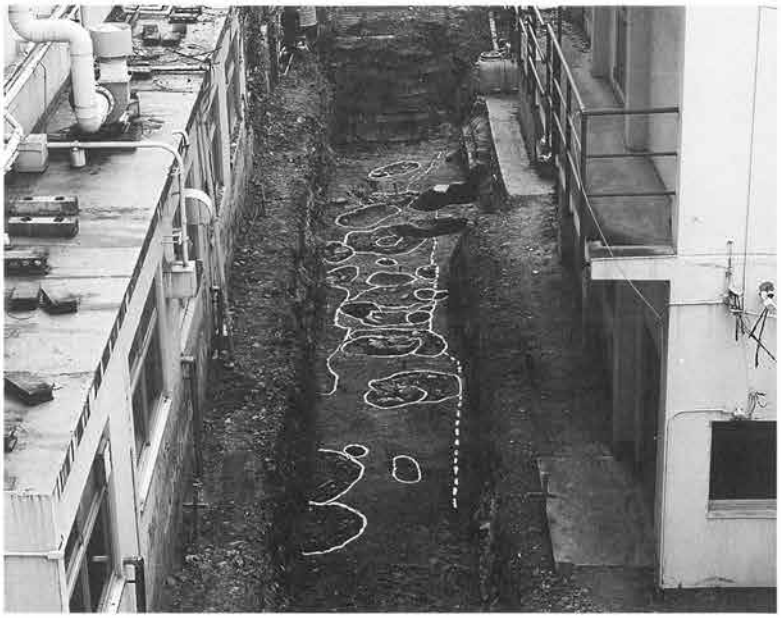

［Ｂ地区］
１次調査　４－６区
第２遺構面　調査区東半
完掘状況（東から）

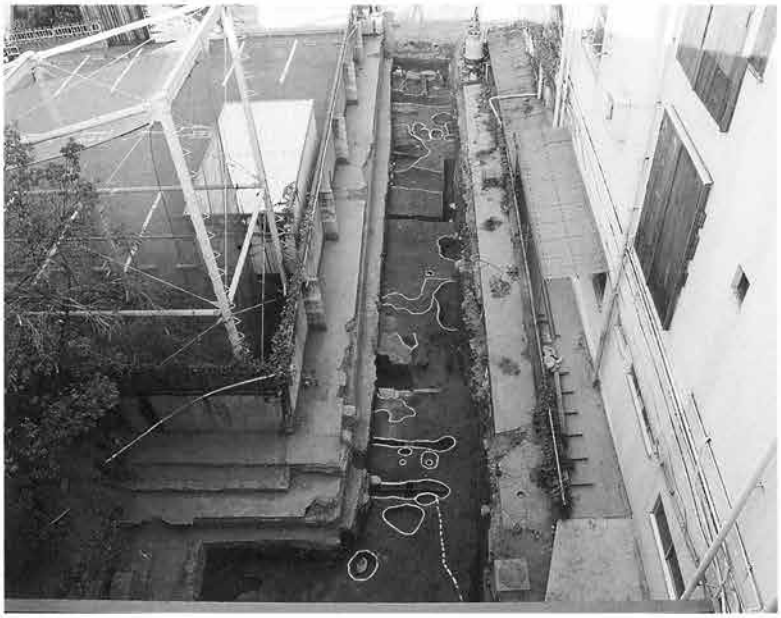

［Ｂ地区］
１次調査　４－６区
第３遺構面　調査区西半
完掘状況（西から）

［Ｂ地区］
１次調査　４－６区
第３遺構面　調査区東半
完掘状況（東から）

［Ｂ地区］
１次調査　４－６区
第４遺構面　71－ｅ
石積遺構（西から）

［Ｂ地区］
２次調査
第２遺構面　全景
完掘状況（東から）

［Ｂ地区］
２次調査
第２遺構面　石組溝１
（南から）

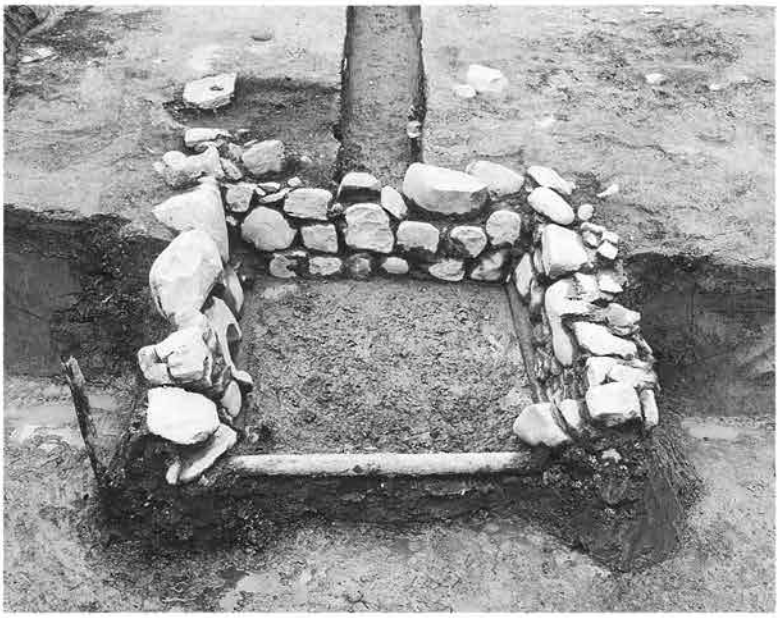

［Ｂ地区］
２次調査
第２遺構面　石組遺構88
（東から）

［Ｂ地区］
２次調査
第３遺構面　全景
完掘状況（東から）

［Ｂ地区］
２次調査
第３遺構面　瓦組遺構55
半裁状況（西から）

［Ｂ地区］
２次調査
第４遺構面　全景
（東から）

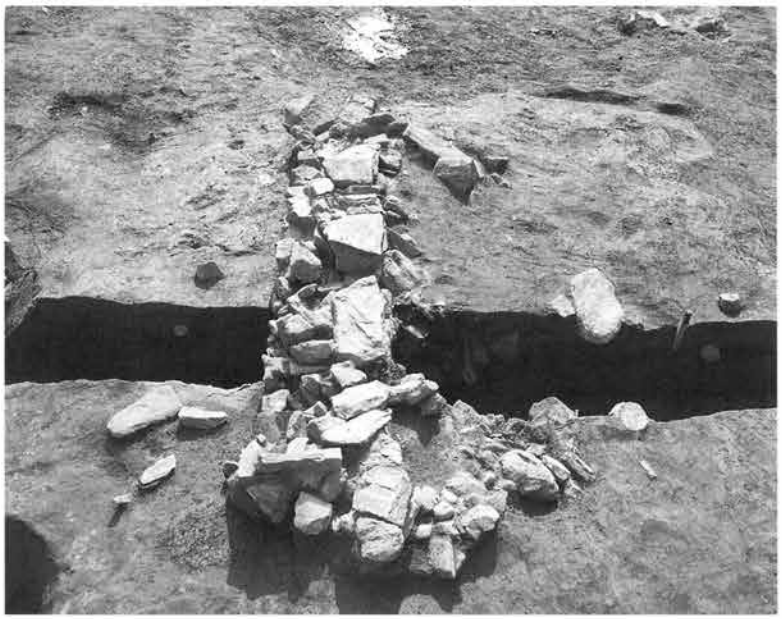

［Ｂ地区］
２次調査
第４遺構面　石列70
（東から）

［Ｂ地区］
２次調査
第４遺構面　石積遺構86
西壁体部（東から）

1

3

5

9

10

14

15

21

22

23

24

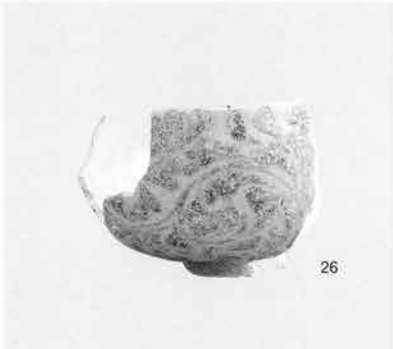
26

30

31

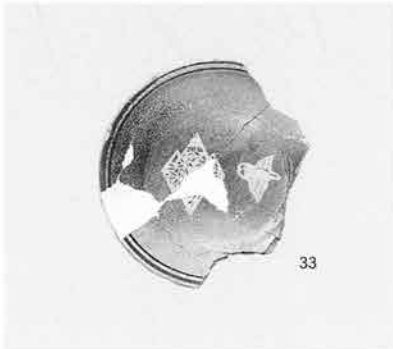
33

出土遺物（1）

34

35

37

39

45

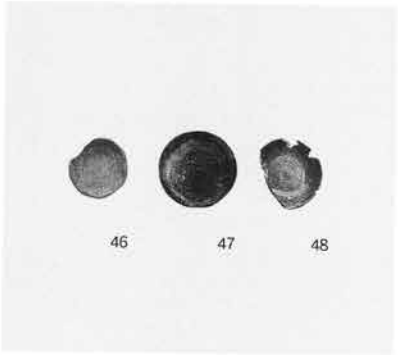
46 47 48

49 50

51

57

58

58

59

60

61

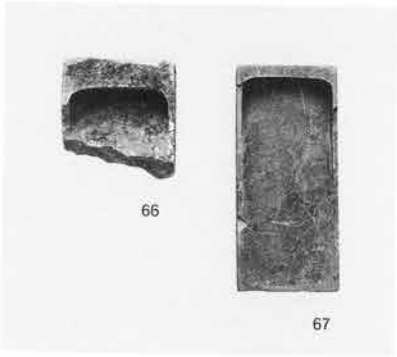
66 67

出土遺物（2）

# 報告書抄録

| | |
|---|---|
| ふりがな | わかやまじょうあとはっくつちょうさほうこくしょ |
| 書名 | 和歌山城跡発掘調査報告書 |
| 副書名 | 県立医科大学跡地利用に係る発掘調査 |
| 編著者名 | 藤井　幸司 |
| 編集機関 | 財団法人　和歌山県文化財センター |
| 所在地 | 〒640－8268　和歌山県和歌山市湊571－1　　TEL　073－433－3843 |
| 発行年月日 | 西暦2003年12月19日 |

| ふりがな<br>所収遺跡 | ふりがな<br>所在地 | コード<br>市町村 | コード<br>遺跡番号 | 北緯<br>°′″ | 東経<br>°′″ | 調査期間 | 調査面積<br>$m^2$ | 調査原因 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| わかやまじょうあと<br>和歌山城跡 | わかやまし<br>和歌山市<br>きゅうばんちょう<br>九番丁・<br>じゅういちばんちょう<br>十一番丁 | 3020150 | 379 | 34°<br>14′<br>39″ | 135°<br>10′<br>11″ | 第1次調査<br>2001年6月18日<br>～8月24日<br>第2次調査<br>2003年5月6日<br>～6月4日 | 410<br>302 | 県立医科大学及び県立医科大学附属病院跡地利用に係る発掘調査 |

| 所収遺跡名 | 種別 | 主な時代 | 主な遺構 | 主な遺物 | 特記事項 |
|---|---|---|---|---|---|
| 和歌山城跡 | 城郭 | 江戸時代 | 礎石建物・井戸・溝・土坑・石垣状遺構 | 陶磁器・土器・土製品・石製品・金属製品・銭貨・動物遺存体 | 紀州徳川家重臣の屋敷地を調査<br>あわせて第二次世界大戦下における家庭待避所跡についても所収 |


和歌山城跡発掘調査報告書

— 県立医科大学跡地利用に係る発掘調査 —

2003年12月19日

編集
発行　財団法人　和歌山県文化財センター

印刷
製本　中央印刷株式会社